

令和3年第4回（12月）定例会

西伊豆町議会会議録

令和3年 12月7日 開会

令和3年 12月8日 閉会

西伊豆町議会

令和3年第4回（12月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（12月7日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○一般質問	11
増 山 勇 君	11
松 田 貴 宏 君	27
浅 賀 元 希 君	34
堤 和 夫 君	51
○散会宣告	64

第 2 号（12月8日）

○議事日程	65
○本日の会議に付した事件	65
○出席議員	65
○欠席議員	65

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	66
○職務のため出席した者	66
○開議宣告	67
○議事日程説明	67
○一般質問	67
高橋敬治君	67
堤 豊君	91
仲田慶枝君	102
芹澤 孝君	124
○議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決	139
○議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決	141
○議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決	155
○会議時間の延長	158
○議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決	158
○議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決	161
○議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決	163
○常任委員会の閉会中の継続調査について	166
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	166
○閉会宣告	167
○署名議員	168

西伊豆町告示第107号

令和3年第4回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年11月29日

西伊豆町長 星 野 淨 晋

記

1 期 日 令和3年12月7日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1 番 松 田 貴 宏 君

3 番 仲 田 慶 枝 君

5 番 芹 澤 孝 君

7 番 山 田 厚 司 君

9 番 堤 和 夫 君

2 番 浅 賀 元 希 君

4 番 堤 豊 君

6 番 高 橋 敬 治 君

8 番 西 島 繁 樹 君

10 番 増 山 勇 君

不応招議員（なし）

令和3年第4回（12月）定例町議会

（第1日 12月7日）

令和3年第4回（12月）西伊豆町議会定例会

議事日程（第1号）

令和3年12月7日（火）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	松田貴宏君	2番	浅賀元希君
3番	仲田慶枝君	4番	堤豊君
5番	芹澤孝君	6番	高橋敬治君
7番	山田厚司君	8番	西島繁樹君
9番	堤和夫君	10番	増山勇君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野淨晋君	副町長	高木光一君
教育長	鈴木秀輝君	総務課長	白石洋巳君
まちづくり課長	長島司君	窓口税務課長	渡邊貴浩君
健康福祉課長	平野秀子君	産業建設課長	松本正人君

防 災 課 長 佐 野 浩 正 君 環 境 課 長 鈴 木 昇 生 君
会 計 課 長 森 健 君 企 業 課 長 村 松 圭 吾 君
教 育 委 員 会 真 野 隆 弘 君
事 務 局 長

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 大 谷 きよみ 書 記 堤 浩 之

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（山田厚司君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は、10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第4回西伊豆町議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長（山田厚司君） 直ちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言をしてください。

一般質問者は、答弁中苦しいようでしたら、マスクを外して結構です。

◎議事日程説明

○議長（山田厚司君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田厚司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

10番 増山 勇 君、

1番 松田 貴宏 君、

補欠 2番 浅賀 元希 君を指名します。

◎会期の決定

○議長（山田厚司君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月8日までの2日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（山田厚司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月8日までの2日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（山田厚司君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の出務については、お手元に文書をもって配布いたしました。

次に本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配布のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

◎行政報告

○議長（山田厚司君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長（星野浄晋君） それでは、行政報告をさせていただきます。

まず1ページから5ページにつきましては、私と副町長の主な行動と出務でございます。書面にてご確認をいただければと思います。

それでは6ページをお願いいたします。

まず、総務課の総務係でございますが、参議院静岡県選出議員補欠選挙につきましては、10月8日から参議院、静岡県選出議員補欠選挙の期日前投票を実施いたしました。

10月24日、参議院静岡県選出議員補欠選挙が執行され、有権者数は6,686人で、投票者数は

3838人。投票率は57.40%となり、令和元年7月21日に執行された参議院議員通常選挙と比べまして、2.19ポイントの減となっております。

次に、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査についてでございます。10月20日から衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票を実施しております。10月31日、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されました。衆議院議員総選挙の有権者数は6,683人で、投票者数は4,293人、投票率は64.24%となり、前回に比べまして0.01ポイント減となっております。また最高裁判所裁判官国民審査の有権者数は6,676人で、投票者数は4,286人、投票率は64.20%となり、前回比に比べまして0.09ポイント増となっております。

次に、職員採用試験についてでございますが、9月19日、下田総合庁舎におきまして、賀茂郡町長会主催の、本年度第2回目の職員採用試験を行っております。10月30日、町保健センターにおきまして、一次学科試験合格者に対し、グループディスカッションと面接試験を行いました。ちなみに本年度は、第1回、第2回を合わせまして、約20名の方の応募がございました。

次のページをお願いいたします。情報管理係の自治体DX推進についてでございます。9月16日に電子計算組織運営委員会及び電子計算処理技術研究会等を開催し、自治体DXの概要の説明を行い、当町における自治体DXの推進体制及び推進方法を協議いたしました。

次のページをお願いいたします。窓口税務課の窓口年金係、新生児誕生記念事業についてでございます。10月13日に福祉センターにおきまして、前期の新生児誕生記念事業、ガラス記念品の手形取りを実施いたしました。対象児7人中6人が参加し、三つのガラス工場の記念品の中から一つを選んでいただき、手形をとっております。

次に、婚姻記念事業についてでございます。4月から10月末までに9組の婚姻届が提出され、三つのガラス工場の記念品の中から一つを選んでいただき、贈呈をしております。

次に、合同相談会についてでございます。10月20日、保健センターにおきまして、人権相談、行政相談の合同相談会を実施いたしました。また同日、町単独で弁護士による無料法律相談も実施し、3件の相談を受けております。

次に、個人番号カードの交付状況についてでございます。10月末現在の個人番号カードの交付状況は、下記のとおりでございます。交付率につきましては65.73%で、県内では1位、全国では7位という状況でございます。

次に、納税徴収係の収入状況については右記のとおりでございますので、ご覧いただければ

ばと思います。

次のページをお願いいたします。まちづくり課企画調整係、西伊豆町夕陽カレンダーについてでございます。「夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテスト」の入賞作品を使用した西伊豆町夕陽カレンダーを11月15日から町内各戸に配布し、11月16日から一般販売を開始したところでございます。

次に、ふるさと納税係、ふるさと納税の状況についてを報告いたします。令和3年10月31日現在で4万8,911件、5億3,557万2,500円の寄附をいただいております。前年と比較いたしまして7,373件、7,807万7,900円の減となっております。

次に、商工係の地方創生推進交付金事業についてでございます。10月21日に、令和2年度に実施いたしました産地直売所関係の地域産業振興拠点整備事業、同じくプロモーション事業、観光誘客連携事業について、重要業績評価指標検証会を行いました。新型コロナウイルス感染症が感染拡大した状況下での事業実施でございましたが、事業の成果や効果は高く評価をされたところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の奨励金についてでございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、町民及び町外の人々に安心と信頼を提供するため、感染拡大防止対策を継続的に実施する町内飲食店及び宿泊施設に対する奨励金制度を設けました。10月1日から受け付けを行い、11月10日までに、飲食店31件、宿泊施設26件の申請があり、590万円を交付しております。申請につきましてはオンライン申請も導入し、57件のうち11件がオンラインによる申請でございました。

次に、サンセットコインの還元キャンペーンについてでございます。11月1日から、町内の消費拡大や町民の経済支援を目的に、サンセットコインによる10%の還元キャンペーンを実施しております。期限は1月末となっておりますが、還元予算の1,000万円が付与された時点で終了となります。11月10日までの還元ポイントの付与額は188万円で、およそ1,880万円の経済効果が生まれております。直近でございますと約750万円が付与されておりますので、終了は1月末ではなく、12月以内に終了するのではないかと思っております。

次のページをお願いします。観光係の夕陽のまち、西伊豆町ふるさとまつりについてでございます。11月14日、黄金崎クリスタルパークにおきまして、西伊豆町イベント実行委員会主催の第17回夕陽のまち西伊豆町ふるさとまつりが開催されました。今年は新型コロナウイルス感染症対策として、ステージイベントやサンマの炭火焼き無料サービスを中止し、物産ブースの出店と抽せん会を実施いたしました。姉妹町の富士見町、市川三郷町を含む25店舗

が出店し天候にも恵まれ、約2,000名の来場者で賑わいました。

次のページをお願いします。次は防災課でございます。

防災安全対策係、秋の全国交通安全運動についてでございます。9月21日から30日までの10日間、全国一斉に行われ「外出時の反射材着用推進」を町の重点目標に掲げ、街頭指導や街頭キャンペーンを実施いたしました。

次に、女性消防団員辞令交付式についてでございます。10月14日、保健センター2階会議室におきまして、10月1日付で入団した3名の女性消防団員に辞令交付を行ったところでございます。

次に消防団、非常呼集訓練についてでございます。11月10日、大浜地区におきまして第4、5、6分団を対象に、11月11日、田子地区において第1、2、3分団を対象に実施をしております。

次に、自主防災会議についてでございます。11月15日、保健センター2階会議室におきまして、本年度第2回目の会議を開催し、地域防災訓練について協議をさせていただきました。

次のページをお願いします。次は、健康福祉課福祉係、100歳訪問についてでございます。10月4日、100歳を迎えられました田子の椿きよの様を訪問し、長寿をお祝いをさせていただきました。

次に、健康係、新型コロナウイルスワクチンの接種についてでございます。11月1日現在、対象者は7,044人で、2回接種終了者は6,499人、接種率は92.3%でございます。内訳といたしましては65歳以上の方は接種者3,646人、接種率は96.6%で、64歳以下の方は、接種者2,853人、接種率は87.3%でございます。

次に、インフルエンザワクチンの接種についてでございます。65歳以上の3,849名の方にインフルエンザの予防接種の通知をさせていただきました。

次に、介護保険係の介護認定審査会についてでございます。8月19日から10月28日までに5回開催をし、78の方が申請を行い、介護認定をされております。

次に、健幸づくり給付金についてでございます。9月30日、健幸づくり給付金1万ユーヒを2,990人のサンセットコインカードへ付与しております。

次に、介護予防事業についてでございます。9月7日から10月6日までに、シルバーリハビリ体操3級指導士養成講座を開催し、新たに11の方が認定を受け、これまでに39の方が登録をされております。次のページをお願いします。医療保険係の特定健康診査についてでございます。10月26日から11月12日までの内7日間、国民健康保険被保険者を対象に、集

団検診を実施し、受診者457人、受診率は23.3%でございました。

次のページをお願いいたします。環境課の生活衛生係、町内河川水質検査についてでございます。10月6日、町内河川の汚れを調査するため、上流、下流など27か所から水を採取し、水質検査を実施したところでございます。

次のページをお願いいたします。産業建設課の農林水産係、宇久須財産区についてでございます。9月27日に、住民防災センターにおきまして、令和3年第2回宇久須財産区議会定例会が開催され、令和2年度決算の審議を行い認定をされております。

次のページをお願いいたします。企業課、水道事業でございます。上半期の経営状況についてでございます。令和3年度上半期の収益的収入は、収入が8,521万7,000円、支出が7,171万7,000円となり、1,350万円の純利益が生じております。収益的収支を前年同期と比較いたしますと、収入は278万2,000円、3.2%の減。支出は332万9,000円、4.4%の減。純利益は54万7,000円、4.2%の増となりました。

次に温泉事業、上半期の経営状況についてでございます。令和3年度上半期の収益的収支は収入が4,145万1,000円、支出が2,895万6,000円となり、1,249万5,000円の純利益が生じております。収益的収支を前年同期と比較いたしますと、収入は5万9,000円、0.1%の増。支出は362万6,000円、14.3%の増。純利益は356万7,000円、22.2%の減となりました。

次のページをお願いいたします。教育委員会事務局の社会教育係、秋の町民ハイキングについてでございます。10月31日、伊豆山稜線遊歩道を船原峠から達磨山高原レストハウスまで約10キロ歩く計画でございましたが、当日雨模様だったため、スタートを戸田パーキングに変更し、約5キロのハイキングを行い、9名の方が参加をされております。

次に、軽スポーツ教室の開催についてでございます。11月4日、健康増進センターにおきまして、軽スポーツ教室を開催いたしました。パラリンピックの正式種目のボッチャを行い、18名の方が参加をさせていただいております。また、ここには記載ございませんけれども、12月4日に行われました市町対抗駅伝競走大会におきましては、町の部7位ふるさと賞を受賞することができました。

次に、施設整備係の中区役員への説明会の開催についてでございます。11月15日、中区からの要請により、役員を対象に文教施設整備事業の現在の状況につきまして、説明会を開催させていただいたところでございます。

それでは、次の次のページをお願いいたします。監査委員事務局でございます。監査委員事務局の内容につきましては、下記のとおりでございますので、ご覧いただければと思います。

ます。以上で報告を終わります。

○議長（山田厚司君） 行政報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時55分

◎一般質問

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し町長に反問権を付与します。

◇ 増 山 勇 君

○議長（山田厚司君）

通告1番、増山勇君。

10番、増山勇君。

[10番 増山勇君登壇]

○10番（増山 勇君） おはようございます。それでは、一般質問を行います。

私は第1に、来年度、令和4年度の町の重点施策についてお伺いをします。町長、就任して2年目を迎えておりますけども、あなたの声が届く町政へをスローガンに、まちづくりを進められております。そこで伺いをします。令和4年度の重点施策は何を考えているのか、項目別に伺います。

まず第1は、高齢化対策の具体的な考えは。2番目は、子供・子育て支援の具体的な考えは。そして3点目は、まちづくり対策として、今回は特に町道の計画的整備の考えはどのようになっているのかお伺いをいたします。

2点目は、斎場について伺いをいたします。今後、区の同意をどのように進めていくのかについて。斎場建設は慎重に進めるとして、事業が進んでいません。区の同意を得るため

にどのように今後進めるのか。2点目は、広域ごみ処理とリンクさせず斎場建設を検討することについてお伺いをします。広域ごみ処理場とリンクさせて斎場建設を検討するのでは、事業が遅れるばかりであります。斎場は早く建設に取りかかるべきだと私は考えておりますが、町長の考えはいかがでしょうか。

以上、壇上にての質問を終わります。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、増山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の令和4年度の重点施策についての(1)高齢化対策の具体的な考え方についてと、(2)の子供・子育て支援の具体的な考えにつきましては、関連がございますので一括で答弁をさせていただきます。重点施策につきましては、予算編成方針を出し、現在、令和4年度の予算を組んでいるところでございます。方針を出したからといって、何の議論もしないまま予算が組まれるわけではなく、各担当で実行に移すことができるのかや、財源や財政的には大丈夫なのか。事業を行うことによって、今後の費用対効果はどのようになるのか。今後の負担はどうかなどを考慮しなければなりませんので、3月の議会におきまして予算書を提出する前に具体的な答弁はできません。ただ、方向性として、バス、タクシー以外の移動手段を検討しなければならないであるとか、給食費の全額は無理であっても半額程度の支援はできないかといった議論は、既にしております。

次に(3)のまちづくり対策として町道の計画的整備の考えにつきましては、計画をつくり、整備をすることは重要であると思っておりますが、突発的に道路が陥没したであるとか、優先順位を変えなければならない事案が生じたときに計画が存在をいたしますと、その整備を期待していた方からすると、先延ばしにされたという落胆につながります。突発事案等に対しては、別予算が来るのであれば、そうしたいのはやまやまでございますが、かないませんので、混乱を避けるために数年先までの計画というものをつくり、過度な期待を持たせることは控えるべきだと考えております。

次に、大きな2点目の斎場について、(1)今後、区の同意をどのように進めるかについては、9月定例会で答弁をさせていただきましたとおり、しかるべき時期に説明に伺い、同意をいただけるよう進めていきたいと考えております。

次に(2)の広域ごみ処理場とリンクさせず、斎場建設を検討することにつきましては、こちらも9月定例会での答弁と変わりません。ただ、町として切り離して進むとした場合でも、

地区の方々のご理解が得られるのか、議会の承認は得られるのかなど、物事は当局の判断だけでは決まりません。増山議員は過去数年にわたりまして、こういった質問をされておりますが、議会全体のスタンスはどのようになっているのかについては、ご発言がないわけですが、皆さんが同じ方向を向いてくださっているのであれば進めやすい点がありますが、議事録を見ても、過去にその件に関しての全体の発言は見当たりません。できればそういった取りまとめを積極的に行っていただいた後に、議会は賛成しているので、あとは当局が判断するだけだと言っただけであれば、進みやすいかというふうに思っております。

以上、壇上での答弁は終わります。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 今回の一般質問は、具体的には要望等出しておりませんが、今、町長が言われたように高齢化対策については、要するに高齢者の足の問題を具体的に進めていきたいという考え方がありました。ぜひこの件については、以前から、そういった要望あるいは要求を出しておりますので、ぜひ実現できるように社会福祉協議会等、いろいろ実施をされているのは承知しておりますけども、さらに町として強力に進めていっていただきたいと思っております。1点聞くんですけど具体的にどこがどういうふうにやれば、町長がいいというふうに考えられているのかお答えください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） この件に関しましては現議長がそちらに座って一般質問されたときにもお答えしたかと思っておりますけども、「ささえ愛西伊豆」の中で行っております。ちょうど今、検証というかそういった形を募って、今、行っております、その結果どういった要望があるのか、また実現が可能なのか、あと、当然運転をする方には、何か万が一のことを考えて保険にも入っていただかなければいけないとか、そういったいろいろなことを検証した上で、車両は町が提供しなければいけないのか、それとも個人の所有物で事が足りるのか、いろいろなことを踏まえた中で、お買物支援も含めてそういった足の確保、生活支援というものにつなげていきたいというふうには町は思っております。ただ、その実証実験が終わらないと、私たちも、何を提供することが、それらの事業を進めるために必要なのかというのはわかりませんので、今その検証結果を待っているという状況でございます。

○議長（山田厚司君） 10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） 今の答弁ってのは、前からそういう答弁をされているわけですよ。一

向に今検証して、これから具体的にやっていくというのを承知しています。そういう意味ではね、やっぱり町がイニシアチブを取って、こういうふうにやったらどうかというふうに提案をしていくことが非常に大切だと思います。

次に2点目の子育て子供支援について、これについても予算を今からやられているということ承知しておりますけども、今町長が答弁されたように、給食費の補填と言われました。給食費を何とかしたいというふうに答弁されたんで、そういう点については実施できるように頑張りたいと思いますけども、この件については、芹沢議員からも最終日に、最終って明日質問されると思うんですけどね。私は全額無償化をしたほうがいいというふうに考えておりますけども、町長はその辺について半額って言われたんですね。そういう点についてももう一度お伺いします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） この件につきましては、前回の9月定例会で増山議員から一般質問を受けておまして、町としても、子供も少なくなってきましたし子育て世帯の負担軽減ということを考えて、今検討しているところでございます。ただ、質問者は全額と、それは当然そういう要求はされるのかもしれませんが、私たちは財政のことも考えなければいけませんので、一発目でいきなり全額ということはなかなか厳しいということで、半額程度の補助ができないかというようなことで、今検討を進めているところでございます。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） ぜひこの点は全額は無理としても、半額の補助をぜひ実現をしていただきたいと思いますので、来年度予算に多分載ってくるんだろうというふうに予測されるんで、実施を進めていっていただきたいと思います。

3点目の特に町道の整備計画についてお伺いするんですけども。車が通る町道については順次舗装されて整備されてるんですけど、私のここで言ってるのは、歩いて行くような町道ですね。また、地域からいろんな要望が出てるそういったものを、一つ一つ実現していくことが私は必要ではないかと思うんでね、そういう町道全般のですね整備計画ってのはどういうふうになってるのか、お伺いします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 当然地区要望で来るものもございまして、そういったものはなるべく計画的にやれるように、年度初めですね当初予算に載せるようにはしておりますけども、今年も大浜のほうで大規模な陥没がございまして、そういったものがあつた場合には、そこ

だけをどうにかすればいいわけではなくて、多分この道路全体がそうなってる可能性があるから、この計画をもう一度考えなければいけないんじゃないかということになりますと金額が多額になりますので、今まで計画していたものを後にずらさなければいけないということも当然生まれてまいります。ただ、これは先ほど壇上で答弁をさせていただきましたように、何年に必ずここをやりますみたいな計画を出してしまいますと、そういった突発事案に対応できなくなってしまいますので、あらかじめそういった計画を出すことはなかなか難しいのではなからうかというふうにお話をさせていただいたところでございます。ただ、町としては、この道路はもうそろそろやらなければいけないなということは担当のほうは把握をしておりますけれども、予算との兼ね合いでいろいろにらめっこをしているというようなことで、ご理解をいただければと思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） そのような答弁をいつもいただくんですけどもね、私はそれぞれの区から出てる要望、全体的には、こういった方向でやるとかやれないとかっていう回答はされているのは承知してます。しかし、本当に町内ずっと見渡して、歩いていかなきゃならないような町道デコボコじゃっていうふうによく言われるんでね、そういったところの整備っていうのを、私は計画的に、全部やれたって無理だと思うんですよね。ですから、一つ一つやっていくということが非常に重要だろうと思うんでね、そういう点では、区の要望をぜひ実現できるように一つ一つ解決をしていただきたいと思います。

それで1点ちょっとお伺いするのは、堂ヶ島地区にある国道をまたいでいるトンネル、旧小松清流さんですか。あの横に海岸へ抜けるトンネルがありますよね。あのトンネルは、一体全体なんですか。町道なんですか、それとも誰がどのように管理されてるのか、お答え願います。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） あそこは、ご指摘のとおり町道でございます。何のために整備をしたかについては、まだ私が議員になる前に整備をされてるんじゃないかと思えますんで、ちょっとわかりませんが、一応あそこは国道を横断すると危険というようなこともあって整備されたのではなからうかと。これはあくまでも推測でございます。管理については町道でございますので町が管理ということになりますが、ご利用になられる方もいらっしゃるんで、積極的にどういう管理をとすることはしてないと思えますけども、危険が及ばないような管理はしているかというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） トンネルは、私の記憶では、町の工事としてトンネルを掘られた。当時。瀬浜海岸まで行く遊歩道をつくるという大きな計画があってトンネルができたというふうに、私は記憶してます。しかし、途中で、海岸に行くまでに私有地はいっぱいあって、なかなかその解決ができないということで、トンネルだけで終わっちゃったんですね。その工事っていうか計画そのものが。私はここずっと見てて、例えばの提案なんですけども、小松清流でしたっけ。あの跡地を駐車場としてお借りして、海岸に行けるように整備をされたらどうかというふうに考えていますけども、その点はいかがでしょう。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 西南海岸にも関わってきますし、伊豆箱根の国立公園というような規制もございますので、多分海際のところを整備をするということは、とてつもなくハードルが高いのではないのかなというふうに思います。それは多分土地の所有者が個人で云々ということよりも、かなり高いハードルなので、あそこに駐車場を設けてトンネルで下に下ったとしても、そこから先の整備ということは多分できないだろうというふうに思います。ですから過去、そこで止まっていたところもあるかというふうに思いますので、法的な規制が外れない限りの整備ということは不可能じゃないかというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） トンネルの件でね、当時私も議員ですから、工事そのものは、当時の小松さんのほうから寄附をするからつくってくれといういきさつがあったというふうに記憶してます。しかし、全町の工事としてトンネル掘ったわけですよ。私はその当時でも、これホテルのためのトンネルであって、町道っていうのはねおかしいというふうに指摘をして、もしどうしてもつくるなら、瀬浜のバス停からトンネルを掘って瀬浜へ行けるような形をつくったほうが良いという提案をしたんですけど、いかんせんそれは駄目でした今のようになっていますけども、しかし、ホテルそのものがもう解体をされてトンネルそのものが残ってるわけですね。この間、冊で入れないようにされたのは最近やられたんだと思うんですけど、今までは、工事用のウマを置いてそれっきりやってたというふうに思うんですよ。そうですから、もう一度お伺いしますけども、道路、町道だと言われたんですけどね、管理はどこでやられてるんですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 少し訂正をさせていただきます。先ほどその道路が町道と

いう話が出ましたけど、一般の町道みたいな町道何々線という町道認定はしてません。ただ、その管理自体は、町が管理している道路ということになります。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） それでよくわからなくなるんですよ。私はてっきり町道だと思ってたんですよ。ですから町が管理するのが当然だろうと思ったんですけどね。今のような状態になってその辺が曖昧になって、これまでトンネルの電気料とか整備、保全はどこでやってたんでしょうか。お答えください。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 今、電気料のお話が出たんですけども、あそこ自体が過去に遡って調べてみますと、瀬浜公園の整備事業という形の中で、県の補助金を受けて整備をしたということがございますので、まちづくり課のほうで管理をしております。それで、電気料についても、まちづくり課のほうで支払いのほうをしております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 今、現状はどうなってますか。もう廃止して、人が通らないというふうなことで、そういった電気代だとか整備はやっていないということでしょうか、その辺はいかがですか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 先ほど町長が言われたとおり地下道の先が民地となっておりますので、現状としては今後利用する予定はございません。今、入り口のほうは単管のほうで塞いでいる状況で、今、県の工事に伴って仮設のプレハブ等が置かれたりとか、地下道の入り口を現場事務所として使っておりますので一般の方は当然今入れないような状況です。し、今後も、そこについては遊歩道等の利用ができないと思われまますので、一般の方の利用はできないという形となっております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） トンネルについては私は以前から、これは、ホテルのトンネルであって、町がやる工事ではないと主張しておりましたけども、今言った県の補助ももらいながらやったと。そうだと思うんですよ。しかし、最後まで瀬浜まで行けるように町として交渉、非常に難しいというのはわかってます。でも、最初からそれは難しいってわかってて、計画をつくってトンネルだけやって終わりっていうね、まさにその町、その当時ですよ今じゃないですよ。その当時の町が、非常に計画そのものが、トンネルを掘るための計画をつくって

トンネルできたら終わり。まさにそのホテルのためのトンネルであったということが、今になってみると明らかというかそういうふうになったんじゃないかなと思います。それで私が提案したいのは、そのトンネルを利用しながら、再度その計画をできるような形を、西南海岸とか国立公園という規制があるのわかってますけど、その当時つくったときもあったんですよ。しかし、議会のほうに、そういう計画があるから、このトンネルは必要だというふうな主張をされたのを記憶してます。しかし、一つ一つやっぱり、そういったことを行政継続と言って町長それぞれ変わってますけどね、今の町長がやったわけじゃないんでね、そういう一つ一つの工事そのものを、もう一度というか、検証してきちっとやらないと、今の状況が起きるのではないかと思うんです。それで、先ほど私が提案しましたように、今、工事現場のプレハブが建っておりますけども、あそこを駐車場としてお借りして、瀬浜に行く駐車場としてね、堂ヶ島に駐車場が以前からないというふうに言われていたわけですから、そういったところを開放というか、駐車場として利用するような計画をぜひつくっていただきたいと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 議員のおっしゃることはよくわかります。当然無駄なものをつくってしまったんであれば有効利用しろというようなお話なんだろうというふうに思いますけども、いかんせんあその下には、昔あったであろう木柵があるのも確認はされておりますけれども、当然その後計画が進まなかったということに関しては、先ほど申し上げておりますように西南海岸であるとか伊豆国立公園の縛りがきついんじゃないかなろうかというふうに思います。これについては、沢田露天風呂も同じなんです。つくった当初は行けたんですけども、あそこ壊れたときには1メートルセットバックをしなければ、作り直すことができないというようなこともあって、昔よりも今のほうが規制は厳しいのではなからうかというふうに思いますから、議員から質問がございましたので、今後、いろいろ環境省であったりそういうところに確認はさせていただきますけれども、多分難しいんだろうというふうに思います。駐車場については、確かにトンボロに近いということもありますので利用させていただきたいとは思いますが、閑散期とたくさん車が来る時とございます。毎日毎日車が満車になるぐらいお客さんが来るのであれば、お借りをして、その土地代を町が支払うとかいうことも可能なんだろうというふうに思いますけども、年のうちのゴールデンウィークだったりとか連休の時以外には、差し当たって交通の不便になることもございませんし、逆に今ある堂ヶ島の駐車場で足りているというようなこともございますので、その駐車場の借地料を

お支払いすることが町にとって有効なのかというふうに考えた場合、なかなか難しい。ただ、現在は堂ヶ島温泉ホテルさんが駐車場を開放してくださいますので、当然私有地でございますので、料金をいただいているようでございますけれども、そういったものも活用しておりますので、あえて町としてあそこの駐車場を借り上げて開放するという必要はないのかなというふうに思います。またあその上、絶壁でございますので、いつ落石があるかわかりません。仮に町が土地を借りて開放した場合、上から落ちてきた石によって車がへこむと、この補償問題にも発展してまいりますので、なかなか難しい課題がたくさんあって、そういった行為ができないというふうにご理解をいただければと思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） これはね、前からそういうふうな話されるんですよ。ですから落石防止のね、せめて工事を町でやって、堂ヶ島の駐車場として開放できるような交渉をしていたきたいというのが一つです。

それで、質問戻りますけど、高齢者対策について具体的に、私のほうから言ってませんが、足の問題を町長が答えられたんですけども、私は以前から言っている補聴器の補助、こういったものを町としてぜひ考えていただきたい。これは要望ですけども、そういったことも高齢者対策として、特に補聴器の云々はで、痴呆症とかそういったことにも関連してくるということで、全国でもかなりたくさんの自治体が、そうした補聴器への補助をやっております。ぜひ高齢化ナンバーワンの西伊豆も、県内に先立って、こういった対策をぜひ進めたいと思います。今の補助金のやつ、これは要望ですからぜひ検討してくださいってことです。

それとあと2点目の子供・子育て支援でちょっとお聞きしたいのは、行政報告に第1回子供会議ですか、そういったのを開催されてるというふうに報告があったんですけど、その中身について、もしよかったら説明してください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 子供・子育て会議は年に2回開催されております。私の場合は、一応立場上オブザーバーということでございますので、詳細につきましては担当課の教育委員会事務局のほうから答弁をさせます。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 子供・子育て会議につきましては、子供・子育てに係る計画をつくっております。その計画の進捗状況を各委員さんに報告しながら、今後の子育て

てに向けての事業とか、そういったところのご提案をいただいて、いろいろと、この先の子育てに向けての施策や意見を伺う会議として行っております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） すいません。後戻りして申し訳ないんですけども、その意見を伺ってそういうもしよかったらどういう意見が出るかって要点だけでも、ぜひ議会に示していただませんか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 実際には放課後児童クラブとか子供・子育て支援センターとかですね、そういったところの運営に関して、例えば子育て支援センターにつきましては、例えば先生だの空き状況等、例えばタイムリーに情報提供してもらえないとか、あと、放課後児童クラブにつきましては運営についていろいろご提案をいただいて、そういったご提案を次に向けて改善していくためのご意見を伺って進めていくという形で、会議を持っております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） そういった要望を一つ一つ実現するために、ぜひ当局は頑張りたいと思います。それで、3点目の町道、要するに車が通らない、まさに町道、歩いていくような所。田子なんか、あるいは安良里も階段があったりして、非常に階段そのものをどうしろっていうわけじゃないんですけども、道がデコボコであったり、そういったことが多々身請けられるんでね。以前、郵便局と協定を結ばれて、そういったところは、あるいは職員もそういったところをもし見つけたら、それを整備するんだという計画があったと思います。そういったのが機能されているのかどうかその点をお伺いします。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 郵便局などから、年に数回、どこどここの道に穴がありましたとかというので連絡がありますので、職員が確認に行きまして、直すべきところは対応しております。具体的な件数がどれだけというのは、ちょっとそういった数値をつけてないので、件数については不明です。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） そういう点では、そういう点というか町道については、細かく、きめ細かくってか本当に全町そういった所たくさんあると思うんで、ぜひそういった所を、そのたんに補修するなり改良するなりして、まちづくりとして、一つ大きな項目として取り組

んでいただきたい。これも要望です。

2点目の斎場についてお伺いしますけども、町長、9月議会から一步も進んでないというふうな答弁ですけどね。実際、地元区との理解はどのように今後進めていくつもりなのか、まずお伺いします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） これも9月に答弁をしてるかと思えますけれども、当然下田のほうの場所が決定をしていない状態で、今あるクリーンセンターが確実に移るという約束は、当局としてはできないわけです。であれば、以前説明に行ったのと現状は変わりませんので、なかなか説明はしにくい状況ですから、今まで伺っていないというものでございます。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） クリーンセンターのことも当然あるんですけどもね、それを待っていると事業がどんどん後に行くのではないかとということで、私は、斎場は斎場として一つ一つ解決していったほうがいいということで、今回質問してます。それで、再度聞きますけども、区との理解を得るっていうのは、具体的にどういうことを今後進めていく考えなのか、お伺いします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですから、区というかこの前まで説明をしておるときにいただいている意見としては、二つ煙突があるのは駄目だというような意見が出てくるわけですよ。ですから、仮に1、2年かぶったとしても、なくなりますっていうことが確実に言えるのであれば、少し前倒しをさせてつくらせてくださいというようなお願いはできるのかもしれませんが、下田が進むのかわからない時にはそれすらも言えないので、今までと説明が同じですから、伺っても説明をするものがないわけです。ですから説明に伺っていないと。ただ、これは以前から申し上げているように、煙突が一時的に2本あっても、もしくはクリーンセンターが移動しなくても建てていいぞということがあれば、町としては前倒しをして、すぐにでも取りかかることは可能でございますけれども、なかなかそういう住民感情ができていくのかということに関しては、町としては把握できませんので、壇上で申し上げましたように、議会の皆さんはどのようにお考えなのかということの意思表示をしていただければ、私たちは、議会と町として、煙突が2本あってもやろうという決断は出来ますけども、地区もわからない、議会も、どういうスタンスなのかわからなければ、町がどんどん先行するわけにはいかないわけです。ですから、壇上で申し上げた答弁になっ

ているというものでございます。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 再度お伺いしますけどね、この令和2年度の決算の報告の中に、今後、候補地への建設実施に向けて、地元地区の理解が得られるように誠意を持って説明するというふうに言われてるわけですよ。これも何度かこういうふうに言われてるんですけどね、どういうふうに誠意を持って今後進めていくのかということ、町として、場所については、あその場所でやるというふうに説明会でも言われたと思うんですよ。ですから、そういった点で、私は説明会も参加してますけども、そう際立った反対はなかったんじゃないかと、私の感覚では思ってます。ですから、もう一つ、議会のほうと言われますけども、議会のほうにも全員協議会なり議題に上げていただいて、議員の皆さんの意見を聞くことが非常に大切だと思うんです。私は積極的に、あの場所で斎場を1日も早く建設するよというふうに考えています。だいたい前は、田子に持ってくるのはけしからんという意見もあったのは確かです。しかし、この時間がたつにつれて、ほかにどこがあるんだというふうにいる言われて、あの場所がいいんじゃないかという方がかなりいらっしゃいます。これを前へ進めるには、以前から他議員から、住民投票ですか。あるいはアンケートをとって、一つ一つ前へ進めていったらどうかという提案もありました。しかしこの、誠意をもって説明していくという、この点については、この間ずっとやられてないんですよ。コロナで集まらない、集まりにくいというふうには理解しますけども、斎場については、1日も早く建設していただきたいという当局のやっぱり熱意と町長が決断すればできるんじゃないかという状態ですよ。今はね、私の考える今。ですから議会のほうも議題に出していただいて、全員協議会で、皆さんの意見を十分聞いてやられたほうがいいと思うんですけど、それすらも今はやられていないという状況なんで、どんどん事業が遅れていくと、こういうふうを考えるわけです。ですから、一つ一つ解決するために、まずもう一度聞きますけども、地元の理解を得るってのは、どのようにやっていくのか。その点お伺いします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですから先ほどから再三申し上げておりますように、下田の件が、いついつということがある程度わかれば、この時点においてクリーンセンターはなくなりますんで、ぜひとも斎場については引受けていただきたいというお願いをしなければいけないというふうに思っております。ただ、前段の部分が決まりませんので、誠意あるお願いの仕方ができないわけですよ。当然区のほうからは、二つそういったものがあるのはいかんとい

うようなご意見も当然出てるわけですから、これをそういう意見が出てるにも関わらず、二ついつぺんにお願ひしますっていうことになると、地区の意見は聞かないのかということも当然お叱りも出てきますので、ですから、町としては、今この間1年半ぐらい、お願いにはいけていないというのはそこでございます。先ほど議会のほうで全協で、町のほうから皆さんに問うということありましたけども、前回の改選する前ですね、一応それはやっています。ただ、各々の方、自分のご意見をおっしゃらないんですよ。増山議員は多分やれって言ったかもしれませんけども、逆に、議会だけの全員協議会ってのは当然できるわけですから、増山議員のほうから発案をしていただいて、どうなんだというようなことがまとめていただけるのであれば、それはそれでありがたいと思いますし、当局がやらなければ駄目だということであれば、それなりの全協は開催させていただければというふうには思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 当然全協ってのは、町長主催したり議長が主催したりと、十分考えられます。私議長に、この斎場の計画を前に進めるためにも、我々議員がどういう考えを持ってるのかと、やっぱり議会の全協で意見をそれぞれ主張し合って方向性を決めていくことが非常に重要だと思うんでね、ぜひこれは議長にお願いをします。

それで、先ほどから焼却場を下田に持ってく持っていかないでね、まだ結論は出てないと言われますけど、町長、先月ですか、町長同士の協定を結ばれたと思うんです。それを見ますと、もう敷根につくるんだと。その方向、要するに環境アセスをやって、その結果で敷根につくるんだという方向が見えてきます。ですから、町長、市長や市町長同士はどんどん話を進めてって、この問題、多分南伊豆の議会でもこの問題取上げられて、ほとんど下田でも当然取上げられて、敷根でやるんだという答えが返ってるそうです。ですからそういった点は、私は下田でつくるということについては、敷根地区に他町村のごみを持ってきて焼却するという点については、住民感情からいってもいかがかという意見はある。承知しています。ですから、なかなかそれはすんなりとは決まらないんじゃないかと思うんで、この点は切り離さないと、どんどんどんどん事業そのものが遅れていく。しかし、この斎場については、もう30年ぐらい前から、1日も早くつくるべきだということをずっと一貫して主張しておりますし、議会のほうでもそういった声が多数だと私は思っています。そういう点で一つ一つ大きな事業ですから、進めていくことが町長大切だと思います。ですから私は先ほど言いましたように、町長の決断というか行政の決断がまず大事だろうと。そこでつくっていきましよう。ですから、住民の皆さんの理解を得るっていうのは、具体的にどうなのか、これ以

上何もなければ前へ進まないんですよね。下田で焼却場が完成しないとできない。これ、令和9年ですよ。また令和11年、12年になっちゃうんですよ。下田でつくれるっていう、順調にいつでもですよ。そうすると、この斎場がどんどん遅れていく。こういう懸念があるんですから、斎場については、まず松崎町と一緒にやると。場所については、クリーンセンター下の旧テニスコート跡地だということにいち早くやっぱり決めることが、前に進めることになると思うんですけども。町長、説明会に行って、煙突が二つとかそういう意見が出たのは承知してます。しかし、あの場所しかないということで決めたわけでしょ。一番最初的时候はそういうお願いしてたんですね。あの場所をお願いしますと。そうじゃなかったんですか。ほかに場所を指定して、こことここと比較したわけじゃないでしょう。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 議員の質問の中身がわからないんですよ。決めてないだろうっていうふうに言うんだけど、決めて説明しただろうって言われるんじゃないですか。町は決めたんですよ。あそこでやりたかって決めたからお願いに行ってるわけですよ。でも議員は冒頭決めてないっていうふうに言うわけじゃないですか。町は決めてるんです。方向性は。これは全然ぶれてないですよ、決めてます。ただ、お願いに行った中で住民の方々の意見を聞かなければいけませんので、今それを解決するのに当たっているということでございまして、逆に9月の定例会で増山議員は、離脱をして、クリーンセンターは使い続けろという一般質問されてるわけじゃないですか。仮に離脱する案件が浮上ってきて本当に離脱した場合には、同じ場所に二つあるわけですよ。だから、二つあっても立てていいというご了解が得られない限りは、前に進めないっていう可能性があるわけですよ。ですから、一応下田のほうかどのようになっているのかというのを、町としては注視をしているわけです。ですから先ほど壇上で申しあげましたように、二つあってもいいということを地区と議会が認めてくれれば、いつでも前に進めるんですよ。ただ、なかなか皆さんのご意見もわからないし、地区の方が本当に二つあることを了承してくれるのかわからないので、止まっているという状況です。先ほど下田が完成してからという話をおっしゃいましたが、私たちは今までもそんな説明は一度もしておりません。下田がこのぐらいに完成するんで、そこに見合うような形で進めますという説明もしておりますから、仮に9年に下田が完成するんであれば、町のほうも8年とか9年に完成するようなスケジュールで進めていきたいということについては、これは以前から説明をしております。

○議長（山田厚司君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時45分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて、再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 先ほど堂ヶ島の地下道の電気料の関係で、まちづくり課のほうで支払っているという答弁さしていただきましたけれども、現状は地下道使用されておられませんので、電気料は解除し支払っておりませんので訂正のほうさせていただきます。

○議長（山田厚司君） 質問を続けます。

増山勇君。

○10番（増山 勇君） 先ほどの地下道については、了承したっていうか、きっと有効に使えるように、今後検討していただきたいということを言っておきます。

斎場について、町長も何か、勘違いっていうか、私の言ってるのは、下田で仮にみんなで焼却をするということが決まっていっても、それは大分先になるんじゃないかということで、斎場はそれとは別に離してやるべきだというふうに考えてます。ですから煙突が二つあるから云々というのは、確かにそういう意見が出たのは知っております。知っていますけども、しかしそうは言っても、ぜひあの場所で作らせてくれと最初から町長はお願いをして、説明会を開かれたというのも承知してます。ですからそれを進めるには、議会のっていうふうには言われたし、住民の理解も必要だと十分そうだと思うんです。ですから、前に進めるには具体的にどうすればいいのか、今後、そういうことをお伺いしてるんです。これ以上は平行線で、住民が駄目とは言っていないですよ、そこで。そういうふうに私も理解するんですけどね。そういった点では、私は先ほど言いましたように、あの場所で作らせてほしいと。そういうことを説明会でちゃんと主張しながら、お願いしたいということをするべきだと。町長自身はですね、こういった今の経過を見て、ぜひあの場所でやらせていただきたいということをするべきだと思うんです。私は積極的にあの場所で1日も早く建設することを望んでおりますし、また議会のほうも、今議員のほうもそんな何が何でもあそこ反対だっていう方はほとんどいないんじゃないかというふうに思うんでね、これ全協やって、要するに議決事項が出てきてですね、そこで賛成反対が出ると思うんでね。だからいつもそういうやり方っていうか、全員協議会っていうのは、その前の事前に議会の議員の意向を聞くところだと

いうふうに思っていますんでね、みんな発言しないじゃなくて発言していただいて、その問題を前に進めるということ、やっぱり議会も当局も一緒になって考えるべきだと私は思うんでね、そういう点で、先ほど下田の件と、そこが決まってないから言えないんじゃないかと、その前に、協定書ってのは11月6日なんかに、市長と町長、協定書結ばれましたよね。でもそういうこともすら議会にはいまだに報告はないんですよ。どんな協定を結んだのか。そういったことも、どんどん情報として出していただいて、下田の市議会ではそれがもう既に出ています。そういったことも、一つ一つやっていくことは大切だろうというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） すいません、具体的な協定書の内容をってことですか。

町長。

○町長（星野浄晋君） あくまでも協定を結んだのは、皆さんに多分お諮りをしているかと思えますけれども、この案で西伊豆町としても加盟をしてよろしいかということは聞いてると思えます。出てきたこのぐらいの分厚いのも全てコピーをして皆さんのところにお配りをさせていただいてるかと思えますんで、その中身の、このとおりますという協定書で、それ以上でもそれ以下でもないんですよ。ただ、そこに協定をしたというのが載るだけでございますので、特段皆さんに説明する事案がございませんので説明をしていないということでございます。

先ほどから火葬場の齋場の件については、それはあくまでも増山議員の臆測であって、本当に皆さんがどのように考えてるか私たちはわからないんです。当然、議会のほうは議決機関というのは承知をしております。ただ、皆さんのご意見がわからないうちに議案として出すと、もしかしたら転ぶ可能性もありますんで、事前に皆さんのご意向を伺いたい。また、議会のほうで議会主催の全協をやっていただければよかったら、そこで意見の取りまとめをお願いをしたいというのはそこでございますので、私たちは何でも議決機関なんで、そこに行き、ぼんと出すというようなことは今までもしておりません。学校の時もそうしてきました。同じように、これに関しても進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 齋場の件については、これはもう以前から1日も早くつくるようにというふうに言っております。ですから今回はあえてこの齋場の問題取上げたのは、地域の理解を得るように具体的に進めていくことで、議会の議決が必要、当然議決が必要ですから、議員の意向も聞いていくことが非常に重要だと思うんでね、そういう点では先ほど言いまし

たように議長がぜひ主催していただいて、我々一人一人の意見を出し合って議論しようじゃないですか。そういったことを、私は1日も早くつくるために賛成をいたしますし、また、こういった問題、いつまでも金額も相当かかるし、また、松崎町との関係もありますんでね。松崎町との関係は、町長がかわられたんでね、来週14日から新しい新町長になるそうですから、そういったことをまたきちっと話し合うようなことをぜひしていただきたいと思うんです。

○議長（山田厚司君） 質問ですか。具体的な質問にしてください。

○10番（増山 勇君） 松崎町との関係だけ教えてください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） まだ就任されておられませんのでなかなかコメントは難しいですけども、就任のご挨拶にお伺いされるというふうに伺っておりますので、そこで2、3話が出るのかなというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 以上で一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（山田厚司君） 10番、増山勇君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時59分

◇ 松 田 貴 宏 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて、再開します。

一般質問を続けます。

通告2番、松田貴宏君。

1番、松田貴宏君。

〔1番 松田貴宏君登壇〕

○1番（松田貴宏君） それでは質問いたします。

1番、農業振興について。

(1) 収入保険の加入促進について。平成31年から国の農業者に対する収入保険が始まりました。農業者の収入が減少したときに、減少分を補填する保険で、従来の経営安定制度に比べて対象品目が広く、対象となる収入減少の自由も幅広く認められています。また、掛金は半額が国庫補助となっています。昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの農業者の収入が減少しており、県内でも多くの収入保険加入者が補償を受け、農業経営の安定に役立っています。この収入保険について西伊豆町では加入者が1件となっており、あまり活用されていません。県内では加入促進のために、静岡市では掛金の自己負担分のうち半額を補助しています。また、全国でも多くの自治体が、掛金の自己負担分に対して補助を行っています。経営基盤が弱い農業者の多い西伊豆町において、せっかく国庫補助がある収入保険が活用されていないことはもったいなく思います。西伊豆町においても加入促進を図る必要があると思いますが、町の考えを伺います。

(2) 農業者年金の加入促進について。平成14年より積立て方式となり新たに始まった農業者年金について、西伊豆町では、加入者が2件となっています。農業者個人の資産を形成するための制度ですが、農業経営の継続を図るために政策支援として国庫補助があります。この農業者年金について加入促進を図る必要があると思いますが、町の考えを伺います。

(3) 農地法第42条の措置命令について。町内には多くの荒廃農地があります。荒廃農地は隣接する農地の耕作を妨げ、荒廃農地を増やしていってしまいます。西伊豆町は農地の少ない町ですが、このような形で耕作されている農地を失っていくと、使える農地はなくなってしまいます。今まで農地法第42条に基づく措置命令は出たことがありませんし、また、町長が自ら措置を講じたことはありません。しかしながらこれから先、少ない農地を守るためには、この措置命令などを必要に応じて出していく必要があると思います。この点については町の考えを伺います。

2、ガラス文化の里づくりについて。

(1) 2022年は国連が定める国際ガラス年となったわけですが、町の対応について、現状と来年に予定していることを伺います。

(2) 2020年1月より、国際ガラス年日本実行委員会が各種団体に賛同依頼し、今年の5月18日に国連で採択されたわけですが、町が国際ガラス年について知ったのは10月になってからです。知るのが遅くなった理由について伺います。

(3) ガラス文化の里づくりについて。平成9年に黄金崎クリスタルパークが開業してから20年以上たったわけですが、文化というほど定着浸透しているようには身請けられません。

ガラス文化の里づくりはうまくいっていないと思いますが、町の認識を伺います。

3、サンセットコインのポイント還元について。町内の消費拡大と利用者への経済支援を目的に、サンセットコインのポイント還元を行っていますが、その効果について前回実施されたキャンペーンでは明確にされていません。今回のキャンペーンでは効果を検証する必要があると思いますが、これについて町の考えを伺います。

以上で壇上での質問を終わります。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは松田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、大きな1点目の農業振興についての(1)収入保険の加入促進についてでございますが、国が農業者のために作った制度でございますので、農業委員会などでPRを行っていきたいと思います。

次に(2)の農業者年金の加入促進につきましては、(1)の収入保険と同じく、農業委員会などでPRを行い加入促進を図りたいと思います。

次に(3)の農地法第42条の措置命令についてでございますが、これにつきましては確かに書かれているものをそのまま読めば、そのとおりであるかもしれませんが、しかし、農地をお持ちの方が、高齢で農業もできない、草刈りもままならない、身内もない、収入も年金のみで静かに暮らしている場合に、この法に照らして措置をするとどうなるのか。町は、措置を行った費用を、農地所有者のところに徴収に行かなければなりません。確かに農地は適切に管理される方向に進むかもしれませんが、農地をお持ちの方を苦しめることにもなります。町としてはそういうことではなく、農地を他の方にご利用いただき耕作放棄地を増やさない、できれば減らすように努力をし、耕作放棄地の解消を図りたいと考えております。そのために、農地の貸し借りの仲介に入ったり、農業に興味のある方の移住などを積極的に行っておりますが、収入などの面でなかなか難しく、思うように進んでいないのも現実でございます。

次の大きな2点目のガラス文化の里づくりについての(1)国際ガラス年の対応についてと(2)の国際ガラス年について知ったのが遅くなった理由につきましては、一括で答弁をさせていただきます。まず、こうした国際的な取組みに関しては、国や県から情報を発信していただければ、早めに知ることができたのかもしれませんが、今回はそのような動きはなく、町は日本実行委員会に所属をする北海道大学からメールをいただき、初めて国際ガラス年について知ることができました。メールには全国の自治体関連でガラスに取り組まれていると

ころに順次連絡をとっており、富山市、滋賀県の長浜市、北海道小樽市にも現在相談中と書かれておりましたので、当町だけが遅くなったということはないと思います。その後、町は大学とオンライン会議により国際ガラス年の内容を確認し、10月25日にこの取組みに賛同する意思表示をいたしました。現在、黄金崎クリスタルパーク指定管理者の東海ビル保善と西伊豆町在住のガラス作家などで組織する西伊豆硝子舎が国際ガラス年に向けた取組みを始めております。正式にはまだ決まっておりますが、東海ビル保善は、黄金崎クリスタルパークに設置されたガラスの歴史を振り返る展示品の拡充、西伊豆硝子舎は、ガラス関連のイベントを実施する方向で検討しております。町といたしましては、それらにかかる経費を新年度予算に計上し、関係者と連絡を取りながら、国際ガラス年を盛り上げていきたいと思っております。

次に(3)のガラス文化の里づくりの町の認識につきましては、黄金崎クリスタルパークの開業直後と現在を比較いたしますと、議員がおっしゃるとおり、ガラス文化の里づくりに対する町民意識には温度差があるかもしれません。しかし町では、園児から中学生までのガラス工芸体験を実施したり、新生児時にはガラスの手形、近年では町内在住者等で婚姻届を提出された方には、ガラスの記念品をプレゼントする事業を追加するなど、町民がガラスに触れる機会を増やしてまいりました。また、対外的には教育旅行でのガラス体験を、駿河湾フェリーや県教育委員会を通じて積極的に周知し、ガラス文化の里のPRに努めているところでございます。緊急事態宣言解除後の10月以降には、大変多くの小中学生がクリスタルパークを訪れ、ガラス工芸を楽しんでおります。このような活動を継続するとともに、来年度は国際ガラス年開催の年でもございますので、これを契機にガラス文化の里の認識をさらに高めていきたいと考えております。ちなみに10月、11月のみでございますが、教育旅行の件数は、令和元年度は113件、2年度は623件、本年度は1,310件で、コロナ前の元年度の年間利用の数をはるかに超えております。

次に大きな3点目のサンセットコインのポイント還元につきましては、還元キャンペーンを実施した際の地元商店の売上げの変化を、簡単に数字でつかむことができれば、その効果を正しく検証することは可能でございます。しかし、実際には難しいため、町では商店の皆様から直接お話を伺ったり、電話で問合せをしながら還元キャンペーンの効果を検証しております。地元商店からは、還元キャンペーンによる売上げアップは間違いなく出ている。利用者から、現金を持たなくなった。町外で買っていたものを町内で買おうという意識になったという意見を聞いている。高齢の方が、小売店でサンセットコインを利用する姿をよく見

る。などの声をいただいております。還元キャンペーンが終了しても、継続してサンセットコインを利用してもらえらる取組みが必要であり、今後も聞き取り調査を実施しながら検証を続け、地元商店等と連携したサンセットコインによる町内の消費拡大を図っていきたく思います。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 1番の収入保険について農業委員でPRということもあったんですけども、こちらがほかの静岡市さんなんかでは、こうやって半額補助などがあります。収入保険が災害にも対応するものでありまして、現状1件しか入ってないという中で、これからまた何が起きるかわからないというところで、なるべく多くの方に入っていただきたい。そういう中で、このような町からの何かしら補助などがあれば、災害対応にもなると思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 確かに最近は大雨の降る機会も増えておりますので、こういったものをご利用いただいてですね、農業しやすい環境というのは整えていく必要があるのではなからうかというふうに思います。ただ、1件のご加入ということになりますと難しいので、ご加入される方が5件、10件に増えるというようなことがあるのであれば、そういったことも検討する必要があるのかなというふうには思います。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 続きまして農地法第42条の措置命令についてなんですけれども、確かにこれが荒廃農地だからといって、やみくもに出すようなものではないですけれども、個別に考えていくとどうしても支払い能力あるよね、やんなきゃいけないのはわかってそうだよねっていう場合において強制力を持つものですので、簡単に抜いていい刀ではないんですけれども、いざというときには抜かなければいけないということがあるということ、町としても理解していただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） おっしゃってる意味はわかります。当然、あなたの家だったら、草刈れますよねというところにやったらどうかということなんでしょうけども、逆にそこにやると、あそこはやらないのかというご指摘も当然出てきますので、その辺をうまく確認しながら、本当にもうどうしても近隣の方にご迷惑がかかるっていうことであれば、やる必要はあ

るかと思いますが、先ほど壇上で申し上げましたように、農業者を苦しめるわけにはいきませんので、検討した中で必要な時にはそういった措置も講じていきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） もう、ガラスのところにきちゃうんですけども、国際ガラス年ということで、富山、長浜、小樽などもこのタイミングで連絡いただいてってということなんですけども、やはりガラスの文化の里ということでありましたので、できればもう早め早めにいただけるような存在感のある町であつたらよかったなあとは思いました。ガラスの文化、いろんなことやってますということで、確かに最近でもクリスタルパークの駐車場を見ますと、台数口の観光バスなんか結構停まってるの見まして、大体ちょっと見に行くと、学校の名前書いてあつて極力増えてるなというのは実感しています。外部に対しては、そういう形で結構ガラスの里西伊豆っていうのが浸透しつつ県内ではあるかなあとと思いますが、やはり町内見回して、学校の教育旅行なんかで来れる小中学生なんかは、そうやってガラスっていう意識を持ちやすいんですけども、もうちょっと上の世代の人たちに、いま一つやっぱガラスっていうのが浸透していない部分があると思います。なかなか難しいかなと思いますけれども、学齢期こえた人たちに、新たにガラスっていうのは、改めて意識してもらおう方策っていうのは何か考えてますでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） とても難しい問題でして、西伊豆町民はクリスタルパークの美術館は無料で入れるんですよね。ただ、無料で入れるからって町民の方が行かれるかっていうと、統計をとってもなかなか町民の方がお出かけになっているという姿はございませんので、今後はそういった町民の方が1人でも多く行きたくなるような情報発信の仕方とか、いろんなイベントを組むというようなことが必要になってくるのかなというふうに思います。特にこの前行いましたふるさとまつりでも、そこのお店では物を買いますが、一足伸ばしてクリスタルパークの中に行くかっていうと、なかなかそういう姿も見られないので、そういうイベントを契機に、何か中での催しを行うということも今後必要かなというふうに思いますんで、指定管理を行っております東海ビル保善とも今後協議をして、1人でも多くの方が興味を持っていただく取組みを進めていきたいというふうには思います。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 来年、国際ガラス年ということで、今までちょっとうまくいってなか

った部分もあると思いますけれども、もうこれを契機に、ちょっと1年間頑張っ、ガラスっていうところを町の中で前面に押し出して、皆さんにガラスに親んでもらえるような一年になればいいと思っております。サンセットコインのポイント還元について、こちらが商店の皆様直接聞いて、どのようになっているかというの聞いてるということなんですけども、やはり効果を見るのはなかなか難しいというのも分かるんですが、やはり1,000万使う事業でございますので、何かしら検証する仕組み、検証できる仕組みというのを、これから実施する際には何かしら織り込んで実施したほうがいいのではないかと思います。なかなかそうですね、じゃあどうすればいいんだって言われると思いつかないんですけども、実際、懸念されるというか効果にならないような例としては、もともと町内で買うつもりだったんだけれども、たまたまサンセットコインの1割引があったから、たまたま使ってる。だから総額だと、こんだけの使ってますよ、こんだけの経済効果ですよって話になるんですけども、いや、それがなくても使ってたよねっていう部分で、それがどれがどれで、それがどれでってのは峻別はなかなかしにくいなというなかではあるんですけども、例えば、名前は出せないにしてもこういう種別のお店で、こんだけの額が一遍に使われてますよとか、例えば、みんなが使ってる金額の中で1回に支払われる金額は何円ぐらいが1番多いですよ。例えば、少額だったら、使ってるのかな、ちょっとしたので使ってるのか、多額だとやっぱり割引目当てで使ってるのかなとか、そういうのが見えてくると思いますので、そういう情報などがとれましたら開示していただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） お店ごとの集計はすぐにとれますので、それをお示しすることは可能だと思いますが、これ還元キャンペーンやってるかやってないかの月の出っ込み引っ込みがございまして、そこで判断はできるかなと思います。ただ1番大きいのは、お隣の町にあります大きなお店がございまして、ここの売上げが減っていることがわかれば一番早いわけですね。そうするとその分が西伊豆町内のお店でお買物されたっていう数字として出るんですけども、当然そういった数字を、私たちは手に入れることはできませんので、ちょっとわかりにくいというのはそこであるかと思えます。ただ逆に、このキャンペーンをやることによって、これは町外者も使えます。ですから近隣の方が、そういった割引をするんだったら、西伊豆のお店に行ってお金を落とそうと、買物しようというような声も聞こえてきましたので、ある意味、外の外貨を稼ぐ一つのチャンスにはなったのではなかろうかというふうには思っております。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） どうしても個人というか、お店屋さんの話ですので、そのデータをつまびらかについてというのは難しいところだと思いますが、このようなキャンペーン、そういう直接聞いたりとか、そういう方法もしているということですので、なるべく見える形で、こういう効果が上がってますよってというのが、これからも出るようにお願いしたいと思います。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 先ほど町長から答弁があったとおり、なかなかその数字等であらわすことが一番できれば、わかりやすい効果の検証の方法かなと思いますけれども、それはなかなか難しいということなので、できるだけ皆さんが見て、わかりやすいようなですね検証方法があれば、その辺を探して公表のほうはしていければなというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） では、はなはだ簡単でございましたが、これで終わらせていただきたいと思います。

○議長（山田厚司君） 1番、松田貴宏君の一般質問が終わりました。
暫時休憩します。

休憩 午前 11時22分

再開 午前 11時27分

◇ 浅 賀 元 希 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告3番、浅賀元希君。

2番、浅賀元希君。

〔2番 浅賀元希君登壇〕

○2番（浅賀元希君） 2番議員の浅賀でございます。ただいま議長から許可を得ましたので、まずは壇上にて質問をさせていただきます。今回の私の質問の件名は、安良里地区高潮対策についてと、小中一貫校建設についての2件であります。

件名 1、安良里地区高潮対策について。

安良里地区の中央公民館から浦上にかけての臨港道路では、数年に渡り、台風や大潮の際に海水が逆流し、道路が冠水します。その冠水により通行が困難になるばかりか、臨港道路からバイパス方面に建っている数軒の住宅では、家の周りまで冠水が広がり、外出に支障をきたすだけでなく、海面上昇がより高い時には、床下や玄関まで浸水するなどの被害を被っています。地区の住民の方によりますと、温暖化の影響か以前より潮位が上がり、冠水の状況も悪化しているとのこと。また、坂本地区におきましては、冬の西風で海が荒れる時には、海岸に波が打ちつけ、防潮堤を越えて建物などに波がかぶり、生活に支障をきたす状況となっています。このような状況から、不安を抱えている方が多くなっています。以上を踏まえて質問いたします。

(1) 「西伊豆町過疎地域持続的発展計画」にも台風・高潮対策の重要性がうたわれていますが、その中にさきに述べた状況に対する対策は考えられているでしょうか。

(2) 浦上の陸開付近では、防潮堤が50メートルほど空いていて、浜川地区のような排水溝からの逆流による冠水ではなく、岸壁を乗り越えた波による冠水ですが、どのような対策を考えていますか。

(3) 坂本地区の西風に伴う越波対策について、どのように考えていますか。

件名 2、小中一貫校建設について。

小中一貫校建設場所について、私が議員になった時には、既に旧西伊豆中学校跡地と決定されていたので、決定に従い、一気に前に進んでいくものと思っていました。しかし、先日の全員協議会で、「土砂法」の改正に伴い、現在計画が進められている場所の裏山の「急傾斜地崩壊対策施設」については、旧基準で設計された施設のため、改めて安定性評価の調査を行ったところ、「不安定」との結果が示されましたので、その結果に基づき、「急傾斜地崩壊対策施設」の前面は「特別警戒区域」に指定される可能性があるという県からの説明があったと、事務局から説明が行われました。仮に「特別警戒区域」に指定された場合には、建物や裏山に新たな対策を行い、当初計画のとおり、その場に建設を進めるのか別の場所に移転し建設するのか、早急に判断を下さなければならないと思います。これまでも、子供たちが安全で安心して学べるためという観点を第1に考えるとともに、町の財政状況を考慮し、建設費用においては、財政支出を抑えるために「合併特例債」を活用できるよう、令和7年度開校という思いで進めてきました。今後もこれらのことを考慮し、小中一貫校の建設に向け取り組むことは重要だと考えますので、早急に新たな問題に取り組み、結論を出す必要が

あると思います。以上を踏まえて質問いたします。

(1) これまでどおり旧西伊豆中学校跡地に建設をする場合の新たな土砂災害対策は、どのようなものですか。

(2) 仮に建設場所の移転が必要となった場合、コスト面を考えると現在使用している現西伊豆中学校校舎を活用することも選択肢の一つとなると思いますが、どのように考えますか。

(3) 安全面やコスト面を考慮した場合の移転先として、現西伊豆中学校のほか、新たな候補地についてどのように考えていますか。

(4) 今後、西伊豆町の就学児童数は減少傾向にあります。松崎町においても同様な状況であると思われますので、将来、両町で学校を統合することが、お互いの財政負担軽減につながると思います。西伊豆町では、より早く建設を進める一方、将来の統合に向けて、両町の様々な団体等で話し合いを行っていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは浅賀議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず大きな1点目の安良里地区高潮対策についての(1)西伊豆町過疎地域持続的発展計画に記載の台風・高波対策の考え方につきましては、安良里漁協さん付近の完成につきましては現況を把握しておりますが、臨港道路より国道側の宅地は、台風や高潮時に海水面の潮位が宅地地盤より高いので、冠水をしてしまいます。国土地理院に確認をいたしました。半島の沈下が海水面の上昇の要因の一つとも伺っております。町でも対策を考えておりますが、現状では具体的な解決策がございません。

次に、(2)の浦上地区陸開付近の高潮対策につきましては、岸壁を乗り越えて道路に進入する海水への具体的な対策がございませんが、越水が激しく交通に支障をきたす場合は、陸開を閉鎖して、浦上や中島方面への越水を防いでおります。

次に(3)の坂本地区越波対策につきましては、坂本地区が西風による越波でたいへんなどの話は聞いております。ただ、西伊豆町の沿岸部に住まわれている方々は、多かれ少なかれ西風や暴風による越波を受けられておるかと思っております。坂本地区を含め、防潮堤のかさ上げを行えば、越波は多少減るかと思っておりますが、実施は難しく具体的な対策計画はございません。

次に大きな2点目の小中一貫校の建設についての(1)土砂災害特別警戒区域に指定された場合の学校建設に伴う新たな土砂災害対策につきましては、県の建築基準条例第10条におい

て、がけに隣接する危険な敷地に建築物を建築する場合には、がけの形状や土質などに応じて安全な擁壁を設置することが義務づけられております。また、ただし書において緩和措置が設けられており、がけ面に対策を講じるか、がけ面側には開口部を設けないなど、がけ崩れに対して安全な措置を講ずる必要が生じてまいります。仮に工法が決まったとしても、地権者や受益者の理解が得られず事業が行えない場合があることや、あくまでも県の事業であるため、県の予算確保などの問題もあり、何年度に確実に安全な土地として利用できる状況になるかは、わかりません。

次に(2)の土砂災害特別警戒区域に指定された場合の現西伊豆中学校活用の考えにつきましては、現西伊豆中学校は一部が津波浸水想定区域に入っており、運動場につきましては、土砂災害警戒区域に入っている状況でございます。過去の災害歴史では、昭和33年や昭和36年の洪水被害により河川の整備が進められてきました。平成25年に発生した豪雨では、支流において土砂の流出があり、洪水においても安全とは言い切れないと思っております。

次に(3)の土砂災害特別警戒区域に指定された場合の新たな建設場所の考えにつきましては、安全面、費用面などをトータルで考えた場合、よりベターな場所として先川浄水場付近に、中・小・認定こども園を集合させて建設ができればと考えております。

次に(4)の小中一貫校の松崎町との将来的合併への働きかけにつきましては、最終的にはそういった考え方になると思えますし、学校統合を行う上で、既にそういったことは視野に入れております。しかし、現時点で両町の各種団体と話し合いを行いますと、進むものが進まなくなる恐れがございますので、まずは西伊豆町内に西伊豆町の子供を受け入れるための施設であり、町民の避難施設でもある建物として事業を進めていきたいと思っております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長(山田厚司君) 浅賀元希君。

○2番(浅賀元希君) それでは、再質問をさせていただきます。まず、漁協付近の対策についてであります。冠水状況等は把握しているということでありましたけども、こちらについて正確なその原因調査とかがってということは、今まで実施されたことがあるのでしょうか。

○議長(山田厚司君) 産業建設課長。

○産業建設課長(松本正人君) まだ、具体的に何が原因かというそういった細かい調査というのは、実施はしておりません。

○議長(山田厚司君) 浅賀元希君。

○2番(浅賀元希君) 私が、住民の方のお話をいろいろとお聞きしました。その中で感じた

ことは、話の内容が、排水路から水があふれ出て、家の周りに水が溜まりますよってというお話を多く聞きました。というのは、やはり海のほうにフラップゲートがありますけども、そこから逆流しているのかなっていうふうな、全く素人判断ですけども、そう思ったものですから、その対策が自分なりにできないのかなと思ひましてちょっと考えてみました。というのは、まずは、やはりそのフラップゲートからの逆流を止めるために、完全にそこを遮断する。そして、遮断した場合には、今度は上流からの排水が逃げられなくなってしまいますので、そこは、そこでポンプアップをして防潮堤の上から海のほうに水を流すことができないのかなあと思ひまして、この辺で排水機場を実際に行っております沼津市の河川課のほうに、問合せをしてみました。その内容について、一部紹介をさせていただきます。沼津市におきましては、排水機場が全部で31か所あるそうです。いろんな規模によりまして、やはり工事費用も違ってきますけども、安いものでも5,800万ほどかかるそうです。この機械につきましては、耐用年数が25年から30年、そのほか、この年間の管理費といたしまして専門業者に委託、これが年2回ほどで13万円かかるということです。それから燃料代が50万円、これは31機場全てで燃料代としては50万円ということでした。それから、電気料につきましては、やはり31機場で年間1,500万円です。実際にそのポンプを操作するに当たりましては、地区の住民の方に委託をしているということでした。これにつきましては、1機場当たり、2、3人の方を委託して稼働しているということでもあります。それから、先ほど申しました5,800万円の機械につきましては、排水機能としまして1分間当たり30トンだそうです。これを聞いた時に、安良里地区の上流からの排水量がとってもこれだけにはならないと思ひますので、ポンプについては、これも全く仮定の話なんですけども、例えば消防の可搬ポンプで吸い上げをして海に流すことができないのかなっていうふうなことを考えてみました。あと、やはり担当課の方に、うちの状況を伝えて、この機械が有効になるのかどうかというちょっとご意見をお伺いしたいですよってという答えの中で、これはあくまでも担当課、個人の方のお話ですけども、排水施設の主な目的は、大雨、大潮等による増水時において、外水からの逆流をゲートなどで塞ぎながら内水氾濫を防ぐためにポンプで排除することにあります。よって、排水路に設置してあるフラップゲートより内水氾濫が生じているようであれば、ポンプを設置する意味はあるかと考えます。全くこれは個人の担当者のお話なんですけども、先ほどから言っておりますこういった対策を、改めて検討していただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 状況によりますけれども、とても5,800万円を一基つくるのにかけるのかというようなことにもなりますので、そこについては財政的なことも考えなければいけないかと思います。ただ、議員がおっしゃるように一時的に消防団のポンプを使うということであれば、既に持っている設備を使用するわけですので、可能かというふうに思いますんで、一応来年の夏にでもそういった機会があったときには、試してみる必要があるのかなというふうには思っております。ただ、そうは言っても、フラップゲートから入り続けるという状況が生まれるのであれば、そこも改善しなければいけないということも当然出てきますので、事案を少し検証させていただいて、今後どのようにするのが一番いいのかということは考えていきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。前向きに検証していただけるというお言葉、これは大変ありがたいお言葉だと思っております。やはり自分自身の考えも、住民の方が生活に支障を来しているのであれば、その状況を何らかの対策を打って、また、その対策の中で、やはり費用対効果っていうものも当然考えていかなければならないと思いますので、そういったことで判断しながら対策を進めていっていただきたいというのは、全く町長のおっしゃるとおり一気にその大きなお金をかけられませんので、そういったことで、ぜひ改めてその対策等の専門家による検証等も行っていたきたいと思いますが、改めてその辺のご見解をお願いいたします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 専門家による検証がどの程度のことを指してるのかちょっとわかりませんが、当然こういう事象が生まれていて、国土院に確認をしましたところ、そもそも地盤が沈下してるというようなことでございますので、それらも含めてご意見というのはちょうだいしていきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） ぜひ検証していくってということ、よろしく願いたします。続きまして浦上地区の冠水状況のことなんですけども、こちらについては、現状では陸閘を閉めて冠水の被害を食いとめてるということですけども、これは、その方法しか、今現在はないかなあと、私自身も思っております。ただ、1点こういうことがあったものですから、また対策をお願いしたいんですけども。というのは、今陸閘を閉めるのに、実際に町の担当の方もいらっしゃいますし、地域の区長さんですとか、住民の方が閉める場合もあります。過去に

は区長さんが閉めたときに、そこを車で通る方が何の権限があつて閉めるんだとか、なぜ閉めるんだとかっていう、その区長さんのお宅に直接クレームがあつたということがあつたそうです。ということは、やはりある程度区長さんに責任をお任せするからには、やはりその辺に対する問合せだとか苦情については、区長さんのお宅ではなくて、町が直接受けるような、そういったシステムづくりっていうか、そういったことを明確にですね示すべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 過去にそういったことがあつた過去は、いつのことなのかちょっとわかりませんが、私がこの席に着いてからは、多分そういった件に関しては全て防災課の職員が行って、住民が閉めるのではなくて防災課の職員がいるところで閉めているというふうに思っておりますので、クレームであつたりということに関しても、役場の職員が対応しているかというふうに思います。これについては大潮や台風などの影響もありますんで、年に2回ぐらいは閉めてるかというふうに思いますけれども、その時には役場の職員が対応し、住民任せということはないというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） その過去というのは5、6年前のお話だそうですけども、そういったことで完全な対策がとれておれば、私の取り越し苦労だと思いますけども、ぜひそういったトラブルがないように改めてお願いしておきたいと思います。それから、もう一つのそのこの事象なんですけども、浦上地区につきましては、岸壁舗装と道路舗装の間に若干の隙間があります。この間、冠水したときに見ておりましたら、冠水と同時に、その隙間から水が噴き上がってきました。というのは、岸壁のほうに何らかの穴があいてる可能性があると思います。それをそのままほっておくと、やはり道路側の土も削られて、長い間には道路の陥没という懸念もあるのではないかなと思つたので、やはり、先ほど言いましたけども、現場の調査をする必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 先ほど(1)のところ、専門家による検証というところで話がありましたけど、それとあわせて、ある程度調査確認をしていきたいと思つます。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） ありがとうございます。調査結果をある程度出ましたら、やはり住民の方も心配しておりますので、ぜひ、その結果はいろんな機会を持って説明をしていただき

たいということも申し添えておきます。

3番目の坂本地区の西風の対策で、確かに先ほど町長がおっしゃいました防潮堤のかさ上げ、これは費用面からいってもとってでもできる対策ではないと思っております。こちらにつきましても、やはり5、6年前にもこの話が出たときにですね、消波ブロックっていう話が出たそうです。その後、何らそれに対して話がないということだったんですけども、その経緯っていうか、現状はどうなってるかお伺いいたします。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） その時の細かい経緯は、ちょっとわかりませんが、消波ブロックにつきましては、波については、多少は消波ブロックによる効果は期待できると考えられますけど、基本的には西風は、波しぶきの潮を運んでくるため、消波ブロックを設置しても、消波ブロックで波がぶつかって、また波がはねるかと思えます。それがまた西風に乗って運ぶため、防潮堤を越えてきてしまうと思えますので、消波ブロックによる越波というのは、それほど多くは期待できないかと思えます。それと、設置するのに大変高い高額なお金がかかるということで、その当時断念したのではないかと思えます。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今のお話で、消波ブロックについてはさほど効果がありませんよって、これは今の説明を聞いて、僕は理解できました。やはり5、6年前にその話が出て、今、住民の方がおっしゃるっていうのは、その辺の状況がわからないから、今だにそういう意見が出るかと思えますので、やはりその行政の責任としていろんな検討してまいりましたが、こういったことで難しいですよっていうのが、一つの行政責任だと思いますので、その情報提供っていうのは、まめにやっていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） また、そのことにつきましては、地区のほうとまた話し合っ
て、こういうことですよというお話をしていきたいと思えます。

○議長（山田厚司君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。再開は午後1時とします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 午前中に町長より報告のありました、行政報告事項につきまして、記載内容に誤りがありましたので訂正をお願いします。

行政報告事項の16ページをお願いします。行政報告事項16ページ、企業課の報告事項ですが、中段のところに温泉事業で、上半期の経営状況についてを記載しておりますが、ここの4段から5段にかけて、純利益は356万7,000円（22.2%）の増となりましたとありますが、正しくは22.2%の減となりましたということで、増を減に訂正をお願いします。純利益は増ではなく、減ということで訂正をお願いします。

お詫びして訂正します。どうも申し訳ございませんでした。

○議長（山田厚司君） それでは、一般質問を続けます。

浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） それでは、件名2の小中一貫校につきまして再質問させていただきます。まず、これまでの全協ですとか、保護者説明会の中で、土砂災害の対策として建物の山側に腰壁をつくるという対策が説明されておりましたけれども、それ以前に、土砂災害の問題がないときには、津波対策として1階部分は、耐浪性を軟弱化させて津波を流す方向というお話を伺っておりました。腰壁の対策とその対策では、全く真逆の対策となると思いますけれども、腰壁の対策で津波や土砂災害の対策として大丈夫だという認識があるかどうか、お伺いいたします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 設計会社さんのお話ですと腰壁をつけても大丈夫だというようなお話を伺っておりますので、別に真逆ということではなくて、両方に対応ができるという見解でございます。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） それにつきましては専門家のご意見で大丈夫だということで了解はいたしました。先ほど壇上からのお話ですと、がけの対策につきましては、あくまでも県の判断だということでもありますけれども、現時点における県の見解はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 現時点では、令和4年度以降に指定をするということでございますから、そもそも指定されていないものに対して、そういった工事をするということは表明でき

ないわけでございますから、当然県が表明するんであれば、正式に令和4年度以降に表明した後ですね、いつから工事に取りかかるであるとか、そういったことについての表明になると思いますが、今現在では見解は出ておりません。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。そこも了解いたしましたけども、聞いてるお話ですと、指定される可能性は多いだろうということ。仮にですね、県のほうが壁の対策をやっていただく場合には、その受益者負担があるということで、こちらについても一般住民の方も該当する部分があるということです。その辺の交渉があつたり県の見解を待つと、やはり今でもこう遅れてるのにより建設が遅れるとなりますので、やはり私としては、自分のできることを、まず進むべきであると思いますので、県の見解は待たずに進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 町としては、危険なところに建てることは難しいという判断をしておりますので、県の見解を待たずに事業を進めているということでございます。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。ということは、やはりその町長の第1希望といたしましても、旧西伊豆中学校跡地ではなくて、ほかのところに移転を進めていただきたいというお考えでよろしいでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そもそもが、より安全なところということでやっておりますので、危険が確認できるのであれば当然そこに建設することはできませんから、町としてはベターの案として先川地区でお願いをしたいということで、今進めております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。先ほどの旧西伊豆中学校の跡地におきましても、取りあえずは腰壁を置くことによって、ある程度の安全面は保たれるだろうという専門家のお話があつたということですけども、やはり町長といたしましては、それをやっても多少のつていうか不安が残るから、先川地区へという考えということでよろしいでしょうか。再度お願いします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 校舎につきましては、当然腰壁をすることによって建物は守られるし、一応、その裏側にさえ行かなければ安全だということにはなるかと思いますが、グラウン

ドに関しては、そもそも建物がございませぬので腰壁はありませぬ。ですから、そこの安全は担保出来ませぬので、そこは危険だという判断をしておりませぬ。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） それでは、続きまして（2）番の現の西伊豆中学校、これは宇久須地区になりますけども、そちらの移転についてのお考えをお伺いしたいと思ひませぬ。これまで、私はもう現西伊豆中学校におきましては、耐震性があり、なおかつ津波避難想定域から外れているということで、安全面や、そのまま校舎が活用できれば、西伊豆中学校がいいのかなとは思ひておりませぬ。しかし、先ほど町長の壇上の答弁で、これにつきましては津波浸水域も一部入っているということ。また、土砂災害区域にあるということ。これは私の全くの勉強不足で、解釈というか認識が違ひておりませぬ。それに加えて、先日静岡大学の小山先生に防災関係のお話を伺ったときに、やはりその防災対策というのは、一つの災害に固執するのではなくて総合的な対策が必要ですよというお話がありました。その点で昨今の自然環境を考えてみますと、やはり台風も大型化してることや、線状降水帯等がやっぱり停滞して、やはり今まででは考えられない大雨が降ることが現状としてありますので、やはりその辺の洪水対策が必要になろうかと思ひませぬ。現時点で現の西伊豆中学校の裏には宇久須川がありますので、校舎、体育館、グラウンド、全て堤防から下になっておりませぬので、仮に現西伊豆中学校を使うとすると、やはり盛り土等対策を行った上で建て替え等も必要になってくるのかなって、やっぱり自分自身ではそんな判断に至りておりませぬ。そうした場合に、可能であれば余計にやはり建設費用がかさむのかなと思ひませぬですけども、そういった仮の話なんですけども、費用的に算出できるかどうか、お伺いしたいと思ひませぬ。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） そちらにつきましては、どのような整備をするかですね、それによってコストが変わりますので、施設の整備方針がですね決まらぬと、なかなか現時点では経費の算出が難しいという状況でございませぬ。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今の質問をしたのは、やはり経費的にも、そんな大きな違いがあるのかどうなのかって、やっぱり数値的に見ることも一つの大きな判断材料になろうかと思ひませぬので質問させていただきましたけども、ただ、理由としましては、ほかの理由もありますので、やはり現在の考えでは、仁科地区のほうに移転したほうがいいのかないかなという考えはあります。この理由につきましては、後ほどの質問の中で、またおいおいに述べさせていた

だきたいと思っております。それを踏まえまして3番の移転先、この先川地区にと申しますのは、繰り返しになりますけども、全員協議会や保護者説明会の中に、先川地区というお話も出てまいりました。11月30日の全員協議会の中で先川地区の土地の取得につきまして、ある程度地権者と、売却についての意向調査もしているというお話でありましたけれども、僅かそれから1週間しかたっておりませんが、その後の状況を踏まえて、先川地区に土地の取得ができる可能性が高くなっているのかどうなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 現在、土地所有者の皆様へ売却の意向調査を行っているところでございます。一部の方からそういう要望がございますので、そちらのほうですね対応しながら、土地の取得ができるように進めていきたいと思っております。土地の取得の可能性は高いと思っております。以上です。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今のところで改めて質問なんですけど、その一部の方の要望っていうのは、こういうことをクリアすれば売却してもよろしいですよという要望として捉えてよろしいでしょうか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） やはり農地をやられてる方もおりますので、ほかに良い土地がないかなというお話もいただいておりますので、そちらの要望にこたえながら対応したいと思っております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 続きまして令和2年度の決算書を見ますと、町の積立金は、おおむね68億円となっております。将来の財政需要を考えたときに、学校建設に取崩しできる金額はおおむねどのくらいと考えておられるでしょうか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 一応この間、全協でもお話しさせていただいた総事業費、例えば59億と想定した場合なんですけど、これはあくまでも想定段階での金額で捉えていただければと思います。まず59億の内訳としまして、地方債、こちらの合併特例債を約26億9,750万円ほど活用したいと思っております。あと国庫補助金ですが、8億6,000万円。その残り分は基金等で対応したいと考えております。これはあくまでも想定段階、今現在のシミュレーションの想定数字となっております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） シミュレーションそのものは、担当課の方が精査して出している数字だと思いますので、そこはそれを受け止めますけども、ただ、今、総額が決まってない、概算ということなんですけども、仮の話なんですけども、例えば個人が家を建てる時には、間取りをお願いした上で予算も伝えて設計をしていただくことになっていると思います。この場合、学校建設におきましても、やはり必要な施設を伝えるとともに総額予算を提示すべきだと思いますけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 当然町のほうの予算がございますので、基本設計また実施設計をする段階から予算額を考慮した中で、業者さんの皆様と協議を進めていって設計のほうを進めていきたいと考えております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今のことにまた絡めてなんですけども、やはり町として多額の費用を費やして学校建設になるわけでありますので、将来の財政状況を心配している方も、多くの方がいらっしゃいます。私もそのうちの1人であります。せつかく、やはりそういった中で建設するわけでありますので、そのできた建物が有効に活用できるように、今の現状では子供たちの数が減るということでありますけども、この辺も児童数を増やす政策でありますとか、また、将来にわたっても住民の方が豊かに暮らせるように、健全財政を組めるよう、今後、ふるさと納税につきましても、やはり減収が懸念されておりますので、やはりその代替の収入として、これから地元企業の育成ですとか新たな起業家の掘り起こし等を図りながら、やはり生産人口の増加の政策を、これまで以上に増して政策をとっていただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ご指摘の点につきましては、移住政策に関しましても積極的にやっておりますし、子育て世代のいろいろな面での補助的なものも進めてきております。6次産業化のプロジェクトも進めておりますので、議員のおっしゃるようなことに関しましては、全てもう既に取り組んでいるというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私は、決して何もやってないということじゃなくてですね、やはり多くの不安の方もいらっしゃいますし、より強力に進めていただきたいというお願いを込

めて質問をさせていただきました。

続きまして松崎町との合併、ここは言い過ぎるかもしれないんですけども、やはり松崎町の児童数を見ても、西伊豆町とそんなに変化がないのかなというふうな思いを捉えております。その中で、やはり、お互いに統合することが、子供たちにとってもいいのかなという考えが一つでありまして、なおかつ松崎町としても、これ人のことで大変僭越なんですけども、学校新たに建設となると、お互いに費用負担がかかり、将来のですね財政破綻ということも懸念されますので、ぜひ建設についてはですね西伊豆町で、もうどんどんこう進めていただきたいんですけども、その先の将来に向けた学校統合ということで、やはりいろんなチャンネルで将来的には一緒になりましょうっていうようなお話を、町長さんを皮切りに進めていけたらいいのかなと思いますけども、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 当然町としては子供の数が減少というのは、今年生まれてる子供は6年後には小学校1年生ってわかっておりますから、逆言うと、今年小学校1年生になった数は6年前には既にわかってたわけです。ですから子供の数の減少も含めて、多くの刺激を受けながら、また切磋琢磨ができる環境にするためには、やはり統合やむなしかなということがあって、地域では反対の声もあったかと思っておりますけども、ここまで進めてきております。当然、松崎町の子供の数が減少していることは私たちも把握をしておりますので、安全もそうですけれども、そういったことも踏まえて仁科先川地区を進めているのは、その部分もございます。ですから現有の西伊豆中学校を活用すると、そういったお話もなかなかしにくいというようなこともあります。先川であれば、松崎町からも通える範囲ということも想定できますので、今後新しい町長さんが14日にご就任されますので、その先に関しては、そういった話をしつつ将来の西伊豆、松崎のことは議論していく必要があるかというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。決して町長さんだけがやれっていうことじゃなくて、我々議員としても、そういった形でよりよくするために働きかけはしていきたいと思っております。それから仁科に建設する場合のメリットと申しますか、やはり仁科に建設しておけば、繰り返しになりますけども松崎の生徒の受皿にすることができるかと思っております。本当に合併した際には、やはり松崎町から応分の負担をいただくことによって、西伊豆町の財政の補填にもなるかなっていうことが一点あります。

もう一つは、稼働率の低いプール建設についてでありますけども、こちらにつきましてはやはり建設費を抑えたほうが良いということで、議員の多くの議員の方がですね、プール建設については、しないほうが良いという意見を持っております。そのプール建設しないかわりにですね、松崎のB&Gのプールを活用したりですね、場合によったらそのやまびこ荘のプールを活用することによって、その事業には差し障りがないのかなというふうな、今の段階では2点も大きなメリットと考えておりますので、仁科地区がよろしいのかなと思っておりますけども、ここも踏まえてもう一度、町長さん、仁科地区建設についての答弁をお願いいたします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） これにつきましては従来から申し上げておりますように、費用、安全、そのほかにも、当然10年後、20年後のこの西伊豆地区というものを踏まえた中で、この計画を進めておりますので、当然現有の西伊豆中学校の場所ではいけないというのは、そういったものもございまして。ですから、仁科地区の旧西伊豆中学校の跡地をとというふうに思いましたけれども、安全が確保できない可能性が大でございましたので、先川地区で提案をさせていただいております。ですから私たちは、トータル的に物事を判断をしなければいけませんので、そういった今議員のおっしゃったことも考えながら、なおかつ、なるべく費用もかからないような状態で財政負担も少なくできる案が一番よろしいのかなというふうには考えております。当然プールがあるにこしたことがないのは、私も理解をしておりますけども、何分費用がかかり過ぎる面がありますので、今回建設に関してはプールは削除させていただいて、今進めているというものでございます。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私も、先ほどは仁科地区と言っておりましたけども、その中でも、やはり町長さんの話を聞いた中で、あるいは自分自身の考えでは、やはり先川地区がよろしいかと思っております。と申しますのは、まず第1の理由といたしまして、やはり現西伊豆中学校よりも安全の確保が、強力な確保ができるということ。

それから、第2点目といたしましては、当初合併の目的でありました、認定こども園から、小・中学校が同一敷地内に建設されるということで、やはり認定こども園の育児の面や、子供たちの小中の生徒たちのやっぱり情操教育の面でも、同一敷地内で教育環境を改めることができるということでもあります。

それから、3点目といたしまして、旧西伊豆中学校の跡地のことなんですけども、これま

で町長さんは、第一次産業に力を入れまして様々な対策を考えております。私も、その第一次産業に力を入れるという考えは大賛成であります。しかし、西伊豆町内の畑を見てみますと、面積が広くて生業として農業をやっていくためには、やっぱり効率性が悪いものですから、区画整理が必要にならなければ、生業としての農業はできないのではないのかなというふうな思いがありました。そんなときに旧西伊豆中学校跡地を利用すれば、一気に広大な畑の面積の確保ができると思います。これにつきましては、昨今の農業事情を見ますと、やはりハウスの中でですねA I等を活用して、やはり機械的な農業生産もやっていると事例としてたくさんありますので、そういった農業法人をですね、誘致することによりまして工業生産に、ある面工業生産によります質の高い農産物やおいしい農産物をつくること。それからもう1点としましては、やっぱり観光農園も、その中に取り組んでいければ、西伊豆地区としての観光のランドマークとして地域経済の振興にもつながると思います。それともう1点は、新たに学校までの乗り入れの道もつくりましたけども、その道の活用につきましても、観光農園等を行うことでやって有効に活用できるのではないのかなと思っております。やはり、おいしく質のいい農産物ができれば、料理の材料ですとか、スイーツの材料、また新たな商品開発等にもつながることができると思います。そして農業法人であれば、雇用の場にもつながると思いますので、やはりその地域経済のですね総合的な判断から、旧中学校活用について、この今回の学校建設問題については教育面だけではなくて、やはり地域経済の振興面も含めた中で考えていただきたいというのが私の考えでありまして、私はその先川地区の建設について協力的に支援したいと思っておりますけども、町長、その辺のお考えもあわせてお願いいたします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 仮に先川地区の思っている土地を購入させていただくということになった場合は、当然、農地を潰すというような形になりますので、逆に今ある旧西伊豆中学校そして、仁科小学校の跡地は更地になって空きますから、議員のおっしゃるようなことも可能かなというふうに思っております。西伊豆町はありがたいことに温泉管が近くを通っておりますんで、逆にその熱を使うというようなことも可能かもしれませんので、今ここでそうしましょうということはとても言える状況ではございませんけども、今後跡地利用ということとは当然出てくると思っておりますので、その一つの案として検討することは必要かなというふうには思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私、今回の質問も、こういうふうにしましょうって言いましたけど、これはあくまでも私の私案であります。こういったことを参考に、今後は、私の前には町長以下、各課長さん、各課長さんの下には職員の方もいらっしゃいますし、私ども議員、それから一般の住民の方もいますので、やはり皆さんでいろんなアイデアを出すことが西伊豆町のためになると思いますので、そのアイデアを、いろんな方が言えるようなその体制づくりについても今後考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） なかなかまだ建物が建っているときに、その案をいきなりこうぶち上げるということも難しいので、しかるべきときにそういった委員会、跡地利用委員会みたいな形をつくって、幅広くご議論をいただきながら、また意見が聞ける環境というものをつくっていきたいと思いますので、またそのときにはいろんなアイデアをご提案いただければというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。ぜひタイミングを見計らってお願いいたします。

それからですね先日、保護者説明会がありまして、その中で保護者の方がいろんな意見を出していただきました。その意見を聞いて、私はちょっと大きな勘違いをしていたのかなあということに気づかされました。というのは、今回の事情を踏まえて学校建設がまた1年ほど遅れるかもしれないという話で、こういう状況ならしょうがないなということも思っておりました。しかしこの学校建設は、単なるその箱物をつくるだけが目的ではなくて、やはり子供たちにとって、複式学級の解除ですとか、それから多くの生徒間の中で、やはり競争による教育的なもの、それから小学校、中学校の先生がたの相互交流によりまして、それぞれのスキルを生かしてより良い教育の場を提供するということがあるはずであります。そんな中で、やはり小学校についても箱物は後になったとしても、やはりその統合を、その箱物ができる以前に統合をできないかという検討していただきたいなと思います。と申しますのも、やはり今、伊豆海認定こども園を卒園された園児は、田子小学校と賀茂小学校に、また分かれなければなりません。以前にも、仮に学校建設が進まなければ、認定こども園を先川のほうに先につくるべきではないかというお話等もありましたけども、そうしますと、やはり今度は仁科小学校、田子小学校、賀茂小学校と、卒園者は、またせっかくお友達になってもばらばらになる現状となりますので、ぜひそういったことを考えていただくことをお願いいたしまして、私の本日の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（山田厚司君） 2番、浅賀元希君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時38分

◇ 堤 和 夫 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告4番、堤和夫君。

9番、堤和夫君。

〔9番 堤和夫君登壇〕

○9番（堤 和夫君） 議長のお許しが出ましたので、壇上より一般質問をしたいと思います。

私の今回の一般質問は3点でございます。

1番、ウィズコロナと当町の施策について。

2番、小中一貫校建設の進捗状況について。

3番、GIGAスクール構想についてでございます。では通告書に沿って質問させていただきます。

1番、ウィズコロナと当町の施策について。

(1) コロナワクチン3回目の接種について。当町は、職員及び関係者の努力により、1、2回ともスムーズにコロナワクチンの接種が行われ、大変喜ばしいことと感謝しているところです。おかげをもちまして、最近賀茂地区では発生がなく安堵しているところですが、コロナウイルスワクチンの効力が8か月と聞いています。今後、3回目のコロナワクチンの接種を計画しているのか伺います。

(2) 町内経済活性化に関する施策について。町内経済も相当コロナウイルスに痛めつけられましたが、観光業者、商工業者、第一次生産者に対する具体的な経済活性化対策を今後どのように行っていくのか、その施策を伺います。

(3) 生活弱者に対する支援について。生活弱者に対する支援は、早急に何らかの支援が必

要と考えますが、国の支援を待つてするのか、それとも町独自でするのか、その支援策があったら伺います。

2、小中一貫校建設の進捗状況について。

(1) 法改正で盛り土ができなくなったことについて。6月定例会で町長は盛り土ができなくなったので、盛り土をしないで小中一貫校を建設すると言っていますが、その後の進捗状況を伺います。

(2) 土砂災害特別警戒区域と建設について。小中一貫校建設において、現在の西伊豆中跡地に建設する場合、土砂災害特別警戒区域はどの程度建設の障害になるのか伺います。

(3) 急傾斜地崩壊危険区域と建設について。小中一貫校建設において、現在の西伊豆中跡地に建設する場合、急傾斜地崩壊危険区域は、どの程度建設の障害になるのか伺います。

3、GIGAスクール構想について。

(1) GIGAスクール構想の当町の取り組みについて。GIGAスクール構想において、IT教育など当町での都の取り組みはなされているのか伺います。

(2) 学校配布のタブレット端末のトラブルについて。配付されたタブレット端末がコンピューターウイルスに感染するなどのトラブルが報告されているが、当町においてトラブルが発生していないのか伺います。

(3) 2024年度からデジタル教科書の導入について。政府は2024年度からデジタル教科書の導入を本格化することを目指していますが、デジタル教科書への教員の本格実習は進んでいるのか伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（山田厚司君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時44分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは堤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目のウィズ・コロナと当町の施策についての(1) コロナワクチン3回目の

接種につきましては、65歳以上の方の新型コロナウイルスワクチン集団接種につきましては、1番早い方が6月1日に2回目の接種が完了しており、1番遅い集団接種の方が、6月21日で終了してございますので、そこから数えて8か月後の2月21日以降に、3回目の接種をというふうに考えております。寒い時期でもございますし、インフルエンザ等の感染も考慮し、町内医療機関と実施に向け検討を行い、3回目の追加接種につきましては3月頃の接種を予定しております。体育館等での接種は、暖房もない中での接種となるため、暖房施設を完備し一定の人数を接種できる会場として、住民防災センター及び福祉センターでの接種を検討しております。

次に(2)の町内経済活性化に関する施策につきましては、観光に関してはOTAクーポンを1,200万円分既に発行し、今月6日から追加で1,000万円分を発行し対応しております。商工分野に関しましては、グルメクラッチやサンセットコインの10%ポイント還元で、消費拡大を後押ししておりますので、他の市町に比べれば経済活性化対策は既に行われていると思います。一次産業に関しましては金銭的な支援に関しての制度設計が難しいため行えておりませんが、お客様の少ない閑散期でも、はんばた市場を営業し売場の確保に努めておりますので、一定の支援はできているものと考えております。

次に(3)の生活弱者に対する支援につきましては、国の施策として、18歳以下の子供に対する10万円相当の給付及び住民税非課税世帯を対象に給付事業を行う予定となっております。詳細につきましてはまだ来ておりませんが、当町といたしましても、給付に向けて準備を行っております。また現在、サンセットコインの10%還元などを、国の支援が来る前に独自の町施策として行っておりますので、経済的な支援はできていると考えております。

次に大きな2点目の小中一貫校建設の進捗状況についての(1)法改正で盛り土ができなくなったことについて、その後の進捗状況については、当町としては財政的に耐えられると判断をしておりましたが、建設費の面から批判的なご意見があり、方針を変更せざるを得なくなった後に、次々に課題が発生し、時間の経過とともに旧西伊豆中学校跡地での建設に関しましては、安全な場所という根底が崩れて現在に至っております。安全でないことが県の調査結果で判明いたしましたので、旧西伊豆中学校跡地を利用するには問題があると判断し、先川地区への建設を提案させていただいているところでございます。

次に(2)の土砂災害特別警戒区域の建設につきましては、今回、土砂災害特別警戒区域を指定される要因として、既存の急傾斜施設の安全性評価が不安定となったことが直接的な要因と捉えております。県の建築基準条例第10条において、がけに近接する危険な敷地に建築

物を建築する場合には、がけの形状や土質などに応じて安全な擁壁を設置することが義務づけられております。また、ただし書におきまして緩和措置が設けられており、がけ面に対策を講じるか、がけ面側には開口部を設けないなど、がけ崩れに対して安全な措置を講ずる必要が生じてきます。

次に(3)の急傾斜地崩壊危険区域と建設につきましては、急傾斜地崩壊危険区域内に、小中一貫校を建設することについての障害になることはございません。静岡県建築基準条例第3条におきまして、災害危険区域として急傾斜地崩壊危険区域が指定されております。第4条において建築の制限が規定されておりますが、規制対象は、住居の用に供する建築物とされておりますので、学校についてはこの適用を受けないということになります。

次に大きな3点目のGIGAスクール構想についての(1)GIGAスクール構想の当町の実現状況につきましては、タブレットについては1人1台が行き渡っており、各学校内で管理しております。各学校において、各種アプリを使用し、授業の中で、写真や動画を撮影したり、インターネットによる調べ学習など、タブレットを活用した教育を行っております。

次に(2)の学校配布のタブレット端末のトラブルにつきましては、今現在コンピューターウイルスの感染などによるトラブルは発生しておりません。

次に(3)の2024年度からデジタル教科書の導入についてのご質問ですが、今現在、本格実習は進んでおりません。しかし、国から一部の学校に対し、全教科ではありませんが、デジタル教科書が配られテスト使用をしております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長(山田厚司君) 堤和夫君。

○9番(堤和夫君) 6月1日から始まって8か月ということ、来年の2月か3月に打つということなんですけども、これ今、県が指定しているワクチンの量は、モデルナとファイザー、これが半々みたいに来るということなんですけども、静岡県102万6,000回の分のうちファイザーが56万回で、モデルナが46万6,000回ということで、ワクチンが指定されたんですけども、当町は最初の内2回はファイザーを打っておるんですが、この辺モデルナではちょっと不安があるということで、同じファイザーを打ちたいということになれば、ファイザーを要求できるんでしょうか。

○議長(山田厚司君) 町長。

○町長(星野浄晋君) 議員がおっしゃるように当初半々だろうというようなことではございましたけれども、当然不安を解消するためには、西伊豆町どうしてもファイザーを入れてくだ

さいということで、今、健康福祉課を通じて県のほうにお願いをしております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） お願いしていただけるのはあれなんですけど、まだこれは、それではわからないわけですね。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 確定数字は来ておりませんので、お答えはできませんけれども、65歳以上の方については何とか足りるのではなかろうかという、今、試算をいたしております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 65歳以上あたりということで、それ以下になりますとそうなりますとモデルナ製のワクチンを打つという交差接種となると思うんですが、これ結局3回目はいわゆるブースター接種になって、セットじゃなくて、1回でモデルナ製打って終わり。こう考えてよろしいんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） そのように報道もされておりますし、国、県の見解もそのようになっているというふうには伺っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それで、高齢者とか、あれはわかりましたけども、5歳から11歳のワクチン接種、これはどうなっておるのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） 5歳から11歳のワクチン接種なんですけども、まだ国のほうから正式なものは来ておりません。今後、正式に接種の状況についての詳細なものが来ると思っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それで町長、1、2回はスムーズに接種はスムーズにいったんですけども、電話予約する時に、大分トラブルっていうか、コールセンターがなかなか出ないというようなことであつたんですけども、今度は3回目は当局町のほうから、これこれ何日にこの場所に来ていただきたいというような通知で接種する、こういう方法はいかがでしょう。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 既に1回目2回目、先進町におきましてはそのような方法で成功されたという事例がございますので、既に西伊豆町では3回目は日にち、時間場所全てを指定し

た上で打てるような環境にしたいと思っております。ですので、そういった環境を整えるためには、2回目の打った日にちによって左右されないように、2回目の集団接種が1番最後に終わられた6月21日の方を基準として考えることによって、8か月以上は皆さん経過しておりますからということで、日にちを設定をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） これ8か月なんですけども、オミクロン株が出て、政府の方針もころころ変わってるわけですね。8か月じゃあなくても6か月を主にして打って、オミクロン株に対応をするという岸田総理の方針が出たみたいなんですけども、6か月になった場合は6か月になってもですね、当町の接種の会場とか接種方法とは、スムーズに実施できるでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 当然私たちは通知を出さなければいけませんので、その時間的猶予が必要になりますから、国のほうで勝手に8か月をいきなり6か月に変えたからといって、それに対応できるかといえば末端の自治体はできません。なおかつ先ほどワクチンについてモデルナ、ファイザーどちらなんだという質問があったように、2月の21日以降であれば、65歳以上はファイザーでほぼ数がそろうだろうという目算はございますけれども、それよりも2か月前倒し打ち始めた場合、モデルナが混在するという可能性も出てまいりますので、私たちは混乱させないためには、2月21日以降に65歳以上、ファイザーを打つという方針を変えるつもりはございません。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 1回、2回ワクチンを打ったわけなんですけども、当町においてですね重篤な副作用ということは報告されていませんか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） 副作用なんですけども、一応2回接種した段階の中で入院された方もいらっしゃいました。当日、ちょっと体調が悪くなって2人ほど入院され、翌日、やはり体調が悪くなって入院されたという方がお1人いらっしゃっていらっしゃってます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） その方たちは、2名でよろしいですか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） 当日入院を、心配だからということで入院された方が2名、

それから、翌日体調が悪くなって入院された方が1名ということで、入院された方自体は3名になっております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） コロナワクチンですね新しくオミクロンなど出てきて変異ウイルスで、せっかく落ちついた状況がまたこれによって経済が冷え込むというようなことになってますが、次に市内の活性化に関する、町長、いろいろサンセットコインの10%還元だとかいろいろの方策で活性化に関係する施策はやっているということなんですけど、食事、県GOTオートですね、こういうようなものがまた始まってあれするんですけども、明日堤豊議員が詳しく質問するから私はさーっとあれしますけど、県内観光促進事業でバイ・シズオカというのがありますけれども、この辺の活用方法は何か考えているのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 宿泊も含めてでございますけれども、旅行される静岡県民の方がご利用になれば使えるというふうに思います。これはあくまでも県の施策でございますので、私たちはそれに乗っかりつつも、なおかつ静岡県民また全国を対象にOTAのクーポンを発行し、より西伊豆に旅行しやすい環境をつくっておりますので、活用ができてるんじゃないかなと思うかと思えます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） あとですねコロナウイルスで姉妹町の活動みたいなのは全然やられてなく止まったわけですが、中部横断道の開通で市川三郷町は中間にあって、その先に長野県の富士見町があるわけですけども、そういうような西伊豆からフェリーを利用して、清水から中部横断道を利用して、市川三郷町だとか富士見町との経済交流の再開っていうのは何か考えられませんか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 再開ではなくて、もう既にコロナ禍におきまして、県が山梨、長野、新潟に関しては大丈夫だろうというようなことがございましたので、バイ富士の国と絡めて西伊豆に山梨、長野の方が来れるような富士山キャンペーンというものを行って誘客は努めておりますし、ふるさと祭りのときに富士見町、そして市川三郷町さんもお呼びしましたし、逆に向こうの産品をこちらで販売すると同時に、市川三郷町につきましては、うちのほうからひらきを持って行って、販売をしながら観光のPRは既に行っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番(堤 和夫君) 考えられることはもう既に行っているというのが町長の答弁ですので、たくさん行っていると思いますが。あとですねこの第一次生産者は、なかなか町長も言ったように具体的に補助は受けられないで、はんばた市場なんかを利用して販売してくださいということなんですけども、燃料ですね、ガソリンや重油等の燃料が今ちょっと高騰して、苦しんでいる農家さんがおるんですが、何らかの原料に対する、原料ってというかガソリン燃料ですね。燃料に対する補助は何かできませんでしょうか。

○議長(山田厚司君) 町長。

○町長(星野浄晋君) その質問につきましてはこの通告にはございません。そして明日、堤豊さんの質問の通告に答えてありますのでお答えしていいのかわかりませんが、あくまでも燃料に関しましては町のほうが行うということになりますと、車で移動されてる方も燃料の高騰のあおりを受けておりますので、一次産業者に限ってということに関してはできないかというふうに思います。

○議長(山田厚司君) 堤和夫君。

○9番(堤 和夫君) 普通のガソリンの方ではそうかもしれないんですけども、例えば花をやってて重油をたくということで、その辺はもう重油ということで、移動のガソリンではないということで分かるわけですけども、その辺の特化したものに関してはいかがでしょう。

○議長(山田厚司君) 町長。

○町長(星野浄晋君) 確かに重油ということで考えればそうなんですけども、そもそもは原油の価格が上がっているのが根本原因でございますので、そこだけに限った支援はできないというものでございます。

○議長(山田厚司君) 堤和夫君。

○9番(堤 和夫君) それでは3のほうにいきます。生活弱者に対する支援について。これ政府がくれば政府の方法でやるっていうんですけども、現金5万円の給付は年内にということなんですけども、これは、もう年内に5万円は、年内ですからあれですよ。令和3年内に12月31日前だと思いうんですけども。これは5万円の給付は完全にできるでしょうか。

○議長(山田厚司君) 町長。

○町長(星野浄晋君) この件につきましては町の施策で行うものではございません。国の施策でございますので、国がしっかりと決めていただければ可能かと思えます。ただ、町としては5万円を給付した後に5万円のクーポンという煩わしいことではなくて10万円一括で給付したいんですが、国は許してくれないというのが現状でございますので、町としては、国

の定めたものに肅々と従って行くしか方法はございません。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それで5万円を支給して、あとはクーポンというようなことでクーポン券を配るといような政府の方針ですが、これはサンセットコインカードに5万円を給付配布しても政府の方針に当たると思うんですが、そういうことは考えられませんか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 政府が何のために10万円給付しようとしてるのか、わかんないんですよ。経済対策であれば、そういうことも私たちは可能だと思いますし、煩わしい発行手数料は西伊豆町はございませんので、すぐに発行できます。ただ、本当に生活困窮者っていうことのくくりでいくのであれば、来年度入学する時のランドセルを買う費用に充てようという方がいた場合、町内ではランドセル売ってるお店少ないんで使えないんです。そうすると現金のほうがいいに決まってるんですよ。だから私たちは、10万円ぽんと出したいんですけど出させてもらえないんですから、ぜひそこは国に言ってください。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 一弱い地方の町会議員じゃ、なかなか国にも言えませんが、国の方針としては2回目の5万円をクーポン券で配るみたいなことなんですけども、各地方の自治体の状態では、現金で後も5万円も現金で配ってもいいよっていうようなことで、新聞には載ってたんですけども、当町としては、ですから5万円を現金、本来なら一括で10万円を配りたいと思うんですが、5万円を配った後、また現金で5万円を配る。こういうようなことはできないですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） できなくはなくはございません。既に島田市さんはその方針を決められております。ただ、変な話ですね、それをやったことによって西伊豆町が不利益を被るわけにはいかないんです。ですから国にお願いをしてるのは、10万一括でやらせてほしいんですよ。どうせ5万円2回出すんだったら、手間が1回で省けますから。ですから国にお願いをしてくださいというのはそういうところです。私たちは国の国会議員の先生に直接それを訴えておりますけども、なかなかちが明きませんので、国の言うことに従うしか方法はございません。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは国会議員の先生には言えないので、次にまいりたいと思いま

す。小中一貫校の建設の進捗状況ですけども、新聞に大々的に建設の候補地が先川地区と発表をされて、前回の全員協議会でも、新人の議員さんたちは、みんなもう先川がよろしいということで、議員も先川の方がいいということになっていますが、私は今までどおり、最初からこのところに建てる町長は言ってきたわけですから、旧西伊豆中学跡地にはもう建てない。危ないから建てないというようなことなんでしょうけども、これ、やはり擁壁をつくって建てれば建てれないことはないわけですね。その辺はちょっと確認しますが、いかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） べつに新人の方が3名、これに賛成をされたから決まったわけじゃございません。古参の方も含めて7名の方のご賛同をいただいているということですから、そこを間違いのないようお願いをしたいと思います。擁壁をやれば建てられるのは建てられます。建てられますけれども、裏のところに関しては、安全でないということは変わらないんです。ですから私たちは、安全でないところには建てないという結論を出したというものでございます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） これは、県が予定だと言ってるんですけども、本当にレッドゾーンになってこれ令和4年にならなければわからないわけですよね。本当にこれレッドゾーンになって建てなくなるんですか。確定していいんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 以前から説明しているように、4年とは言っておりません。4年の4月1日以降というふうに説明をしているかと思います。ですから逆に全て建ててしまって、7年の4月にそういったものになるかもしれません。ただ、私たちは危ないという予測値ができたところに建てることは危険だし、子供たちの安全は守れないという観点から先川に方向を変えたというものでございます。議員は危ないという予測が立ったとしても、建てるという質問でよろしいのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） そんなこと言ってないでしょう。危ないところには建てれなんて言ってないでしょ。ちゃんと擁壁なりそういう安全を施して建てれば建てれるでしょ。そういうことを言ってるわけですよ。そんなで言ってないでしょ。よく聞いてくださいよ。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君）　ですから再三説明してるかと思いますが、擁壁をやっても裏の法面をいじらない限り、安全じゃないんですよ。わかりますか。ですから、擁壁が終わってからだったら安全な場所という認識で建てられますけども、その件については、令和10年になるか11年になるかすらもわからないんですよ。だから安全ではないと思われる期間があるのであれば、安全でない場所ですからそこに建てるのは危険でしょうということで、私たちは方向を変えたというものでございます。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○9番（堤　和夫君）　これ何回もやっても平行線になるんでやめます。これは結局私は、最初の計画から2転3転4転して、本当に何ていうか計画性がない。そういうあれで67億なんてとてつもない金額が出てきたときにはもうびっくりしました。ですから先川行っても、先ほど浅賀議員が質問しましたが、できるだけ安く建てていただきたいと思うんですけども、これ中学とグラウンドと、広大な面積をまた購入しなければならなくなるわけですから、資金はかさむと思うんですけども、その辺はどうなんですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　既に試算した数字につきましては、議員の皆様にはお示しをしておりますが、一番初めの計画に比べまして、先川のほうが金額は安く収まっております。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○9番（堤　和夫君）　これはもう決まったように流れていますんで何度こう質問しても駄目なんでしょうけども、私としてはですね、新聞紙上に建設の候補地が先川地区と発表された以上、先川地区でいくんでしょうが、私は、レッドゾーンに指定されても、安全対策をして中学跡地に安価で建設することを望んでいます。これは私の意見ですので、質問じゃないですのであれですけど。

では次のG I G Aスクールのほうに入らせていただきます。G I G Aスクール構想の取組みですね。仁科小学校の光の子で、ちょうど今月号ですね。どんな教育をやっているかというので詳しく載っておるんですが、タブレットの活用の学習、例えばコードモンキーだとか、E V 3プログラミング学習などありますが、この辺は田子小学校、賀茂小学校も同じふうにやられておられるんでしょうか。

○議長（山田厚司君）　教育長。

○教育長（鈴木秀輝君）　コードモンキーだとか、E V 3については、3校が今年から足並みそろえてやってくださっております。

○議長（山田厚司君） 質問の途中ですが暫時休憩します。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時29分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。一般質問を続けます。

堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それで2番のほうに行きますけども、コンピューターウイルス等の感染などはないということなんですけど、ほかのトラブルっていうといろいろあるわけですね。この新聞で見ますと小・中学生2割トラブルということで、ID、パスワードを盗まれるとか、架空請求の被害に遭うとか、情報盗み取る偽サイトへの接続とか、成人向けサイトの閲覧とか、こういうふうなあれは都会ではあるみたいなんですけど、当町ではこういうようなトラブルというのはないんですか。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） ウイルス関係のそういうトラブルは、今のところありません。それは、西伊豆町の場合は、セキュリティー対策でモバイルデバイス管理っていう、それとですねそれだとか、i-フィルター、iPadを使うものですから、i-フィルターそういうものを導入しております。これですと、指定したURL、あるいはカテゴリWebサイトしか、いわゆるこちらのほうで、iPadのほうで安全だというふうに認定してる所にしかつなげられないというふうになってますので、やたらな所へは子供たちが勝手につなげることはできません。それと、モバイルデバイス管理っていうほう、こちらにつきましても、もう大変な高機能を持っておりまして余計な所につながらないだとか、勝手に中身を変えたりするということができないようになっておりますので、そういうトラブルの原因は極力抑えられると思っております。ただ、費用的に毎年150万円で更新しなきゃならないもんですから、ちょっと予算がかかるところがあります。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 機械的なそれはないというようなことでいいですけども、この光の子によりますと、町田市で、学校のタブレットを用いてのいじめが自殺につながるという事件があったということですが、仁科小学校においてもSNS等のトラブルは実際に存在しているというふうに、光の子に校長書いているんですけども、この辺の事例は教育委員会は把握

していますか。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） いわゆるスマホを使って悪口を書くだとかっていうようなところ、そういうものがあるということは聞いております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そういう時に、指導が非常に重要になるわけですけども、教育委員会としては、そういうことに対して上がってきたことに対してのこういうふうにしなさいというようなマニュアルみたいなものは決めてあるんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） スマホを使ってのSNSでのものに対しての細かなところまでは決めてはありませんけども、今回の仁科小の例にしましても、学校のほうで既に指導はしてくださってあるというふうに伺っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 教育長もっとマイクに近づいて話してくれないと、何言ってるか、ちっともわからない。

それではですね最後のデジタル教科書、これはもう政府はデジタル庁なんかを設立して、今まで後塵を拝しているこのデジタル社会に、もう少し活力を入れようとしているわけですが、全教科書をデジタル教科書にするというわけではないとは思いますが、デジタル教科書の教員の本格的な実習をさせてですね、西伊豆町はこういうことをやっているということで先駆的な事例をつくれれば、視察に来る自治体も多くなると思うんですが、その辺の考えているのはどうでしょう教育長。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） デジタル教科書ですけども、文科省は、全教科のデジタル教科書を全生徒の端末に配布するといっても、クラウド、それを使ってやるということです。現在、今年ですね、それぞれの学校で全部じゃないですけども、田子小は入っておりませんが、それぞれの学校に特定教科だけ生徒に使うようにとかでクラウドで使うようにとかでやられております。ただ、実際中学のほうでは理科が当たっておりまして、理科を使って教師がその画面を大型スクリーンに出して説明したりとか、今までいわゆる教員用のデジタル教科書のような使い方、それと動画等を実験等を生徒が個々に自分のタブレットで見るとかっていうことはやってるそうです。小学校のほうですと、仁科小学校のほうでは何回か使ったんで

すけれども、ただ、クラウド形式ですから、授業を始めるときに、生徒1人1人が自分でIDとパスワードを入れないと使うことができないということですね。そうしますと、それを準備するだけで何分間かかってしまう。小さい子供はできませんので先生が一人一人のやつでやってやったことになる、授業のスタートにもものすごいロスがあるということで、何回かやったけれども、とてもこれ対応できませんということではないと。今回は調査ですので、その結果報告するそうです。賀茂小学校のほうで図画工作の教科書が当たってるんですけども、各教室にはWi-Fi完備しましたけども、図工室にはWi-Fiを完備しなかったものですから、Wi-Fiにそもそもつながらないので、図工の授業の時に、電子教科書は使えないということで使ってないということです。ですから今、今年の予算で急遽、図工室にもWi-Fiを入れるという方向で進んでおります。ですからこれから教科書いろいろな問題を持ってるとは思いますけども、それを今年は文科省が調査している段階だと思います。

- 議長（山田厚司君） 堤和夫君。
- 9番（堤 和夫君） 以上で私の一般質問を終わります。
- 議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君の一般質問が終わりました。

◎散会宣言

- 議長（山田厚司君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 2時38分